

表紙, 目次, 雑纂, 抄録, 漫録, 通信

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/38630

明治三十七年四月十八日發行

十全會雜誌

第三十三號

（品質非）

全澤醫學專門學校十全會

十全會雜誌第三十三號目次

○原著及實驗

○ Untersuchungen über die Malaria übertragenen Stechmücken „Anopheles“ auf der Insel Erajima in Japan. 特別會員 鈴木寛之助

○ 膽石例數ニ就テ 特別會員 村上庄太郎

○ 所謂「胎毒下」ノ弊害 特別會員 岡本京太郎

○ 横位分娩ノ一例 特別會員 藤岡勝治

○ 急性羊膜水腫症ノ一例 特別會員 平田一若

○ 両側性卵巢囊腫ニ妊娠ヲ兼タル者ニ 特別會員 八田智證

○ 開腹術ヲ施シタル一例 通常會員 朝倉重敏

○ 蛋白尿性網膜炎ノ一例 通常會員 朝倉重敏

○雜纂

○ 醫談片々(其の二) 志業無し 眞生
 ○ 讀書餘錄(其の一) 小原よし生
 ○ 千九百〇二年ニ於ケル皮膚病學ノ病理學及病理解剖學上ノ進歩 渡邊 暈 譯

○抄録

○ 頭蓋腔内ニ生ゼルテルモイドノ一例
 ○ 解剖ノ部 ○ 大脳皮質神經髓鞘發育ノ研究 ○ 家鶏ノ顔面核ニ就テ
 ○ 藥物ノ部 ○ アスピリンノ中毒症狀 ○ 檀上氏ノ繡帶液 ○ ヘロイントモルヒンノ區別
 ○ 病理ノ部 ○ 化膿性炎ニ於ケル彈力纖維ノ退行性變化ニ就テ ○ 片山病ノ解剖 ○ フライリヤ成虫(本邦發見)ノ雄虫ニ就テ ○ 氣泡臟器ニ就キテ
 ○ 内科ノ部 ○ 山梨縣ノ地方病ナル肝脾肥大症ニ就キテ ○ 腸萎扶斯ニヒラミドンノ應用ニ就テ ○ 船掌病ニ對スル余ノ處方 ○ 血友病ニ就テ ○ 流行性腦脊髄膜炎ニ就キテ ○ 貧血症者ノ胃液ニ就キテ ○ 備後國ニ於ケル所謂片山病調査報告 ○ 脚氣腎臟機能試驗ニ就キテ ○ 天然痘ニ於ケル漿液面ノ變

○ 化○小兒加答兒性肺炎ニ就テ ○ 佝僂病ノ一例
 ○ 小兒科 ○ 初生兒氣管支肺炎ノ療法 ○ 全身異常肥滿ニ伴フ小兒ノ視神經消
 ○ 耗一例 ○ 下眼瞼內腫症ノ手術 ○ 京都盲啞院盲生調査報告 ○ 田代氏ノ所謂
 ○ 眼科 ○ 土佐地方病ニ就テ ○ 顯性梅毒ノ一例 ○ 線狀角膜炎ノ成立ニ關スル他ノ機轉ニ
 ○ 就テ ○ 外傷性眼珠陷沒症ノ一例 ○ 餘ノ暗室(太陽光線ニシテ暗室檢眼)ニ就キ
 ○ 外科 ○ 慢性脛骨炎ノ患者ニ就テ ○ ハイモル氏營養性膿腫ノ治療法ニ就テ
 ○ 乳腺結核ニ就テ ○ 下顎脫臼ニ就テ ○ 義齒嚥下ニ就キテ ○ 疊積腸脫ノ一例
 ○ 耳鼻咽喉科 ○ 齒科口腔科ニ於ケル發熱ノ診斷的價値 ○ 齒齲腫
 ○ 皮膚科 ○ 梅毒科 ○ ヒステリイ患者ニ發性セル再發性猩紅疹癩紅斑 ○ 淋病ト
 ○ 家庭ト ○ 男兒ノ健康尿道ニ於ケル連鎖狀菌ノ存在ニ就テ ○ 天疱瘡ニ就テ
 ○ 產科婦人科 ○ 胎帶纏絡ニ就テ ○ 雙胎ノ普通位置ニ於ケル胎盤早期剝離
 ○ 眼科 ○ 眼トラニシテ胎盤傳染ヲ論シテ世人ノ注意ヲ置ム ○ 初生室硬症ノ一例
 ○ 例 ○ 難產ニ因スル胎盤閉鎖ヲ兼テ胎盤腫脹ヲ發シ稀有ナル胎盤一併剝離
 ○ 細齒及衛生ノ部 ○ 四日熱寄生體異同辨 ○ アクテノミヨビノ一例 ○ 附其
 ○ ノ膿汁及顯微鏡的標本ヲデモンストラチオン ○ 流行性腦脊髄膜炎ニ就テ
 ○ ○ 新式種痘菌ノ普及策ニ就テ ○ テンズトヲチオン ○ 飲料水ノ清潔法ニ就キテ
 ○ 雜ノ部 ○ 千八百十二年拿破崙第一世露國侵入時ノ軍隊病類 ○ 心理學ト
 ○ 關係 ○ Ratschläge über Aussprache und Schrift ○ Orthogr. und Kon-
 ○ junktiv ○ Grammatik ○ Diastase II 就テ

○漫錄

○ 角帽の書生(雨城) ○ 橋畔離別 ○ 雪の夜(雨橋) ○ 立身は其の人の技倆如何
 に依る(龍鬼)

○會報

○ 叙任及辭令 ○ 柔道部大會報告 ○ 劍道部大會報告 ○ 故横井元次氏ノ紀念品
 寄附 ○ 雜誌編輯會記事 ○ 人事彙報

○通信

○ 齋藤義雄氏 ○ 吉川砥直氏 ○ 木下克雄氏

○公文

○ 肺結核豫防の内務省令 ○ 陸軍一年志願兵條例

○會告

○ 寄贈及交換書目 ○ 會費領取



東洋ノ平和遂ニ破レ我帝國ハ曩ニ膺懲ノ師ヲ出シ今ヤ砲火ノ間ニ相見ユ、

由來德孤ナラズ天何ソ義ニ背カムヤ仁義ヲ戔トスル我帝國ハ連戰連勝吉報交モ至ルト雖モ惻犬ノ小ヲ以テ鈍牛ノ大ヲ斃サントス舉國私カニ憂フル所吾人何爲ゾ終局未ダ遠キニ徒ラニ市人ノ躁狂ヲ學バンヤ

聞説ク戰ノ利ハ兵ノ鍛練兵ノ補充軍資ノ完備ノ三要素ニアリト而シテ其前者中者ハ夙ニ吾兵家ノ研鑽スル所其完全ナル優ニ諸列國ニ頭角ヲ表ハスト雖モ唯夫レ后者ニ至リテハ聊カ杞憂ナキヲ保セズ茲ニ於テカ舉國或ハ軍資ヲ献シ或ハ公債ニ應ズ此ニ依リテ之ヲ考フルニ吾校半千ノ學生亦徒ラニ拱手シテ已ムヘケンヤ然リト雖モ尙扶助ヲ父兄ニ稟クルノ身唯僅ニ學資ノ一部ヲ節約シテ以テ聊カ献芹ノ微意ヲ致サントスルノミ誰カ黃白ノ多寡ヲ以テ熱情ノ深淺ヲ測ル者ゾ

茲ニ至リテヤ生等聊カ發起ノ位置ニ立チ滿校ノ熱誠兒ニ謀リ左ノ方法ヲ以テ軍資献納ヲ企テ國家報恩ノ幾分ニ充テンコトヲ期スト云爾

献納方法

- 一 出金取扱ハ仮リニ各級幹生之ヲ分擔ス
- 二 献金ハ交戰終局ヲ告グル迄之ヲ徵發シテ出納スルコト但シ每學年其當時ノ幹生及十全會學生役員ノ考案ニヨリ出金方法ヲ左右スルコトヲ得
- 三 献金ハ學年ノ終リヲ以テ一期トシテ之ヲ出納ス
- 四 献金ハ學生一名毎月金五錢宛徵スルコト

五 各級幹生ノ徴シタル献金ハ本校會計課ノ手ヲ借リテ之ヲ送金スルヲ

明治三十七年三月 日

醫學科四年級

林 篤
中西 吉郎

池田 恒太郎
有 壁 一 雄

全 三年級

建部 鈴次郎
中 村 徳藏

谷 澤 一 郎
齋 藤 傳 平

全 二年級

吉 池 省吾
佐々 純一郎

吉 田 東 秀
杉 部 多 米 吉

全 一年級

石 橋 三也
吉 野 要

久 我 久 雄
原 田 直 次 郎

全 三年級

小 黒 仁 太郎
井 上 元

太 田 勘 市
藤 井 一 雄

全 一年級

吉 田 宗 一
野 村 義 雄

平 澤 嘉 圓
天 野 長 重

全 三年級

柳 澤 秀 吉
天 野 長 重

川 勝 寛 二
津 垣 直 吉

全 一年級

川 勝 寛 二
津 垣 直 吉

全 一年級

津 垣 直 吉

醫學士下平用彩纂著

(精巧著色石版及木版密畫四百五十個插入)

增訂第
拾貳版

診斷學

前編

正價 壹圓九拾錢
郵稅 拾四錢

後編

正價 貳圓拾錢
郵稅 拾六錢

金澤醫學專門學校解剖學教授 石川喜直先生著

人體解剖學

全五冊
●菊版紙數凡千頁
●插圖精巧著色及
●黑刷圖約壹千百個

●第三卷(內臟學)發行(插圖三百三十一)正價金壹圓六拾錢●郵稅金六錢

●第壹卷 骨學 (插圖三百〇三) 正價九拾錢 郵稅六錢

●第貳卷 韌帶學(插圖百) 正價九拾錢 郵稅六錢

●第四卷 脈管學(凡二百圖) 卅七年六月發行

●第五卷 神經學(插圖凡二百廿) 卅七年八月發行

發行所

東京市本郷區龍岡町卅四
(電話下谷 一六七二番)

吐鳳堂書店

▲消化不良

は胃腸の疾患中必發の徴候たるは成書に明にして又諸氏の日常實驗せらるる所なり

▲澱粉不消化

は消化不良諸疾患の七割五分を占むるは統計の明示する所にして茲は喋々の辯を要せず

▲消化不良

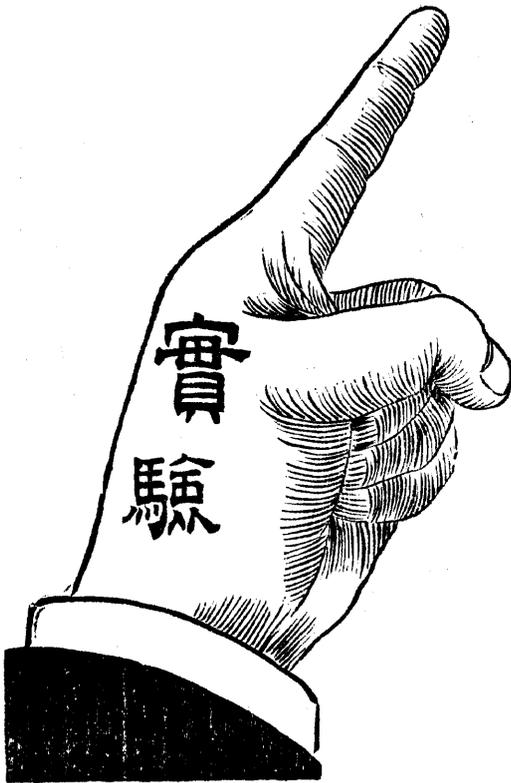
に對し工學博士高峰讓吉氏の發見に係る澱粉消化藥たるタカヂアスターゼが唯一の藥劑として非常なる歡迎を受けるは敢て怪むに足らず

製造元 北米デトロイト市 パークデビス製藥會社

發賣元 東京市南茅場町 三共商店 鹽原又策

我國の食物は澱粉を含有するもの多し故に邦人の慢性胃病は胃内容物の化學的検査上澱粉消化の不良なるもの甚多し吾人の常に此澱粉消化藥を渴望せりタカヂアスターゼは實に此希望を以て生れたる唯一の藥物なり予は毎にアルカリ劑に本藥を配合することを賞用す。

醫學士 佐々木 達



全	三十三	年	六	月	男	一	全	四十年以下
全	三十五	年	六	月	男	一	全	四十五年以下
全	三十六	年	五	月	男	一	全	四十五年以下
			十二	月	女	一	全	四十年以下

擱筆スルニ臨ミ恩師高安博士ノ本例ノ報告ノ快語ヲ與ヘラレタルヲ謝シ先輩伊野宮醫員ノ至大ナル示導ヲ得タルヲ謝ス(中島君ノ草稿ニ二三ノ改竄ヲ加ヘシノミ朝倉生)

雜 纂

○ 醫談片々 志蒙無良生

○ 醫士は例へ解りきつたる病氣でも 成べく叮嚀に診て遣るべしだとは、能く素人から注意されたことである。

あまり一寸見るのも不親切のやうではあるし、亦あまり輕卒な様で、患者の方から「アレにて解るだらうか」と思はるゝやうでも面白くない、殊に神經過敏性のものには左様である。ろれも無理はない、醫者の所へ来るやうだから、何しろ自分は大病人だと思ひ込んで居るのでは

あるまいか。▲田舎の老人などから能く聞かせらるゝは事、近頃の醫者は脈を診るのが大ぶオーケンになつたと言ふことだ。成程さうかも知れない、昔の漢方醫先生は只脈一つで萬病を診断したものだと言ふ話であるから確に叮嚀に診たものらしい。亦實際さう叮嚀に診る價值もあるだらうよ。

○ さりとて餘り長たらしく見て居るのも宜敷ない。解からぬから能く診るのか知らん」と、患者の方から思はるゝやうなことがあるまいか。▲田舎などよ開業した時には病院で遣るやうに直ぐ檢便檢尿などは出來難いものださうだ。病人に依りては「便の檢査せねば解らぬやうな

醫者は駄目だ」と云ふ者があるさうな。いや實際さう云ふ例があつたのだから云ふて置くのだ。▲又田舎などでは迷信からだか知らないが、便の検査などを爲れるのは非常にいやがるさうぞ。▲年頃の女子でもあつたならば「便の検査が必要だから……」などと云ふた所が、勿論喜んで承知するやうな者は多くあるまい。▲恚う云ふやうな場合は能く機轉をさかせる事は吾々實地醫には甚だ必要なことである。

○不治の病だと思ひ込んで居つたるものが、急に全快した程嬉しい事は恐らくは他にあるまい、殊に白内障などで両眼の見えざりしものが、只の一小手術で、一切の新羅万象再び浮び出したる其時は、まるで生れ換つたやうな心持がするだらう。又未だ見ることが出来なかつた子孫の顔でも見得らるゝ様になつた其時には、定めて泣いて感謝するだらう。此の時の醫師は確に神様の如くに思はれるだらうて。

○患者が病名を聞くだらう、すると「名を聞いて何うす

るか」とか、「名は何うでも治れば宜いではないか」とか、又は「名を聞かせても分るものか」とか云ふて、獨り澄まし込んで居て言はぬ醫師があるが、あれは不親切の言前ではあるまいか。醫者自らと診断したのか、診断し得ざりしかは知らないが、ヨシ確診は出来ぬにしても、何んとか旨く言ふて、患者を安心せしむる様にするのが至當ではないか。患者の心配は醫士の傍觀するやうな氣樂なものでないだらう、自分が病いのだから堪まつたものでない、其の病名を聞きたがるのも無理はあるまい。

○診断の確に附いたにしろ、又は附かぬにしろ、與へたる藥の直ぐに効能の現はれぬのは云ふ迄もない話である。所が醫者に依りては患者に容態を聞く毎に、左程宜くない様なことを云はるゝと、其の都度に藥を代ゆる者があるさうだが、恚う云ふ事はあまり宜敷もないだらう。と云ふのは、嘗て或る病人から次の話を聞いた、其れは「前には某と云ふ醫者に罹つて居つたが、其の醫者行く度毎に藥を代へて、ためしを遣つて見る様だからイヤだ」と

云ふたが、成程患者の云ふ所無理もない。

○一定の経過を取る病の患者に出逢ふた時には、充分注意せねばならぬ。長らく薬を飲んで居つても更らに効能が現はれぬので、患者は途中で醫者を轉ずるやうな事があるだらう。斯様な事ハ實地開業と云ふ場合は十分知れるだらうが、病人は掛々しく治らぬので、その醫者をアキて來るのだ。ところで其の轉した時が丁度熱性氣の分利期にでも相當して居つたならば、薬の効能も立所に現れた様に見ゆるから、病人は其の醫者のお蔭で善なつたやうに思ふのは當前のことさア。そこで病人は無論のこと、其の家族のものも、寄ると集ると、直ぐ此話を持ち出して、頻りに他人に吹聴するので、其の効能といふたら、トテモ新聞廣告の遠く及ぶどころにあらずだ。ろれで馬鹿を見るのは前の醫者だ。

○同じ様な話だらうら此處に附加へやう。それは彼の耳漏であるが、之れも仲々長い病ださうだ。勿論患者には「なかく手間取れる病だから……」と云ひ含めて置いて、

も僅で治ると云ふ頃に立ち至つて、急に醫者を轉ずるやうなことがある。若しその時、最早膿汁の出るのは止んで、粘液の出るやうな場合になつて居つたならば、それは既に治癒の近づいて來たる症候であるから、此度の醫士は「この病は間もなく治るとか、間もなく治して見せるとか」サモ上手さうに云はるゝのだ。恚う言ひ得るのも、ツマリ前の醫者が八分通も治して置いてくれたからで、而もそれが、マルデ自分が治した様になつて仕舞ふのだから、恚う云ふ患者に出喰はした醫者之得であると云ふことだ。

○開業した時には、藥局生は是非必要だらうし、又場合に依りては看護婦も置かねはならぬ様なことがある。所で看護婦の君が屢々藥局室へ出掛けて行くので、忽ちカラカヒが持ち上る、爲めに聲高らかに打ち興ずる、打ち笑ふと云ふやうな事は能くあるものだ。彼等は風が吹いても、棒が倒んでも、無暗に可笑しい年頃であるから困まりものさア。だから實地醫には十分注意して貰ひ度い、

と云ふのは外でもない、コンナ所を見たり聞いたりする病人は決して心持の宜いものでない、又コンナ青書生から調劑された薬は何んぞか安心して飲まれぬやうな氣がするだらう。かう云ふ薬は果して効があるであらうか。

○妻の病氣で診て貰ふ時に、其の夫が連れ立つて來て病名を聞かんとするに當り、若し其病氣が癩病であつたならば醫者は何んと答ふるか、との問題提出者があつたので、忽ちストーブ會議が開かれた。討論は飛び入りも關はなかつたので、思ひかけ無い花が咲いた。▲或人曰く、夫に眞の病名を告ぐべからずと。▲或人曰く、醫士の業務秘密よせよと。▲或人曰く、今迄の樂しき家庭打破せられん、告ぐべからずと。▲或人曰く、患者自殺したる例あり、告ぐべからずと。▲或人曰く、一般論ずべからず、時と場合とを見よと。甲論乙駁、議論なか／＼すさまじかつたが、次の課業の始まるべくリンの鳴つた迄よと、未だ評議一決しなかつたらしい。

○或る小學校生徒の肩掛と被物とを一切禁じたらうな話

があつた、夫れは亦何んと云ふ譯だらうと聞いて見ると、身体を大夫にする爲だらうとか云ふ。ソーカ其れは今の教育家の仕らうのことであるが、と云ふて澄まし込んでも居られぬ。コンナ杓子定規を當て箝めらるゝ子供たちは可哀相で堪まらぬ、皮膚を強くする爲だとか云ふ様な考から、斯様な寒國に於て、ソナ馬鹿げた事を爲るとい、何んと云ふことだらう。教師も教師だが、學校醫も學校醫ではないか。と、氣餒万丈、盛に學校教員連を罵倒して居つた田舎紳士があつた。

○愈々開業と云ふ場合には、往診用として人力車くらいは整へて置かねはならぬだらうし、又土地の模様によりて之馬の必要もあるだらう、何れが宜いかは一概は言はれぬが、共に不満足のものも多いやうだ。それで此節ならば彼の自轉車だが、之の簡便ではあるし、速ではあるし、經濟上から言ふても、亦時間の節儉上から言ふても、可なり宜ささうに見える。所で開業せらるゝ諸君は何れ或る乗物を用ゆるだらうが、自轉車が宜からうと思ふ者

は、今より練習して置いたならば、面白うではあるし運動にもならうし、甚だ旨いやうではないか。立派な紳士と成澄ましてから、墜落オコツチたり、轉倒コロシたり、衝突ツキアタリたりして稽古するよりも、余程ましのやうに思はれる。

○自轉車に就いて思ひ出したが、僕の知つて居る醫者先生、自轉車の流行し始めの頃であつた、先生欲くて堪まらぬ、之ころ文明の利器だとか妙な所へ理屈を附けて、妻君の意見も喰らつたが、いつもの如く唯々諾々として居られぬと見ゆ、直ぐ何處からか大金を借出して自轉車を買ふことにあつた。偕て練習せねはならぬので、先生毎朝街道人なき頃に跳ね起きて苦心慘憺の稽古、先づ可なり乗り得らるゝやうになつたので、先生大に万歳を唱へて居つた。スルト或日のことであつた、急病人があるから至急來て診て貰ひ度いとの飛脚。先生大に得意になつて、是れ洵に機宜を得たものであると云ふ鹽梅で、自轉車にて見舞ふことになつた。大氣取りに氣取つて乗り出したは宜いが、何う云ふハズミであつたか、途中

道の曲際のドブの中へ勢能く陥り込んだので、ズボンは台なしにするやら、腰はしたゝかに打つやらで、ヒドク万歳で無かつたと云ふ。

○或所に膀胱麻痺だとか云ふ病人があつたさうな、それで地方の醫者二人も頼んだが、其先生方の尿を出すつもりで、テラトンのカテーテルを頻りに挿さんとして居つた。一日も掛つたらしいが何うしても入らぬので、尿は段々溜つて來るし、愈尿毒症でも起しさうになつた。之れで病人を見殺しにする様なものと云ふので、家内の者は非常の心配、そこで程近からざるも、其名も高さ、某病院の外科部長を頼んだが宜からう、と云ふ相談になつた。▲夜中に呼び起されたる外科醫先生、危篤の大病人だから是非、と乞はれたので行つて見ると、二人の醫者は看護して居つた。それで其醫士から斯々の次第だと云ふ事も聞いたので、先生それでいと、金屬性のカテーテルを挿し入れて見た所が、何んでもなく入つたので、今迄の大紛騒ゴタゴタは只此のカテーテル一本で事了つたと云ふ

始末。先生大負傷でもした事だらうと思ひ込んで行つた所が、タツタ之丈の話であつたのだから、余りのこととして、^{アツク}呆氣に取られた様な感じとするし、其二人の醫者に、氣の毒の様な感じとするし……との話であつた。▲それでは

其醫者方が金屬性カテーテルを持合はせて居乍ら、どうして之を用ゐなかつたのか更らに合点が行かぬので、聞いて見ると「金屬性の者は假尿道を作りはすまいか」との掛念があつたからだらうな。それと又どう云ふ譯かと段々探つて見ると、其醫者先生嘗て金屬性の者を用ゐて假尿道を作つたる經驗があると云ふ話であつたが、何でも其の當時の事がヒドク懲々して居たものらしい、其からだらう、何でも彼でも金屬性カテーテルと云ふ者を用ゐべきものでないと、一圖に思ひ込んで居つた様子であつた。と後にての話。

○或内科醫の先生 カテーテルを挿す時よ、彎曲の凹側の方を會陰に向けて入れんとした、反對であつたので何うしても入らぬ。元來氣長ならざる先生、直ぐ疝癢を起

して、此カテーテルは駄目だ……と云つて、投げ附けた話があつたが、何んだか餘り滑稽過ぎる話ではないか。▲灌腸する時に、婦人だと、能く其の孔が間違ひるころがあるものださうな。

○或人曰く醫士となるに五資格を要す、君夫れ之を知るやと。僕の曰く、教へてくれ給へ、謹で承くらんと。聞いて見ると、苦笑禁する能はずと云ふやうなものであつた。然し一步退いて考へて見ると、寧ろ現今の醫者社會に或は必要でありらうな……其一に曰く、醫士たるものは立關を大袈裟に構へざるべからず。其二に曰く、總て身を處する廣告的ならざるべからず。其三に曰く、預后を聞かれし時には曖昧にして誤魔化の上手ならざるべからず。其四に曰く、外に倨傲にして内之學問技術に頓着すべからず、其五に曰く、富家の病人に對しては御世辭を使ふことを怠るべからず」と。

○學術の日に月に進んで行くので實に喜ばしい次第だが醫士の風紀の日月月に退行變性して來るには何んど困つ

たものではないか。其の因て來るバトゲチーゼを明にして之れを救ふのは、醫育者の責任ではあるまいか、嘗て學問許りの醫士を作るのが目的でもあるまい。▲成程醫士は飯食ふ種であるから、専門の學問さへ出來れば其れで宜いかも知らないが、自身の品行の修まらぬ様なものは勿論の事、社會に對する道義道德を欠くやうな者は、例令學問は善く出來たにしる、到底社會に容れられるものでなからう。▲歐洲でも其の大昔、彼のヒポクラテスの誓言など言ふものがあつて、醫學を親しく學んで、愈々卒業して開業すると云ふ時に當つては、極く嚴格なる式を行ひ、さうして卑屈の事、不徳の事は生涯決して致しませぬと云ふ事を固く誓つてから、始めて業に就くことが出來る様になつて居つた」と云ふ事だ。▲慙ふ立派に教育されたる者は決して卑屈な事などは爲なかつたらう。

○新聞紙に殆んど毎日のやうな廣告を出す醫士があるが、此れは余り見能くもない、其人の心の中も見透かる

ので却て品格を落してすまいか。夫れはまだしもの事だが「余等發見の新治療をなす、萬一無効なる時と藥價を要せず」などと廣告するものを見たが、之れと丸で賣藥師のやうではないか。▲東京へ遊び又行つても、亦私用で行つても、一寸留守にすると、直ぐに新聞紙に廣告するものがあるが、其を見ると「院主學術研究の爲め上京中云々」などと、サモ眞らしき文字を並べ立つて置くやうだが、此等は寧ろ滑稽じみて居る。▲左程世に知られぬ醫士であつて、能く新聞紙を利用するものは、陰に廣告する爲めに、新聞の本文中に「學術研究の爲め上京中二三日前歸省せりと云ふ」などと書て貰ふのと、あまり見とも無いこととないが、之は仲々見上げた廣告政略ではないか、と云ふて評して居つたものがあつた。

○生存競争の世の進むと共に益々劇しくなるが、其結果であるかは知らないが、醫者社會に於ての廣告政略は日に月に進歩して來るやうになつた。其の進行がなか／＼劇いので、既又化膿し掛つた様子でとないか。▲近頃で

と新聞紙の廣告もラチアカヌと見えて、停車場の前より大きな看板を出し、煙草の廣告と班を列するに至つたのを見る様になつたのは、何んと歎かましい次第でないか。

○▲此の經過の様様から考へて見ると、夫々の寄場などへ廣告的の幕でも寄附するやうになるのも、間も無い事だらう。だらう所の話ではない、既に實行して居る醫者もあるさうだが……ドナ氣がして居るのか、御目出た加減さ其の度が知れぬ。▲彼等は勿論利慾一片の仕事、道徳も何んにもあつたものにあらず。慾の外には何等の義務も、何らの趣味も解せざる底の没分曉漢であるので、立派なる仁術もマルデ商賣視して居る。恙う云ふ者共は、施術と調劑とを營業する醫術屋とでも云つた方が妥當だらう。

○或人頭を傾けながら曰く、徳義は醫士にとりて、甚だ必要なるものなり、若し之を欠く如き者は醫士たるの資格なきものとして可なり、然らば醫士の開業試験と云ふべきものに、何故道徳に關する試験を加へぬだらうかと。

○僕がある寺に食客となつて居つた時である、貧しい日稼人の子供が、長らく醫者に懼つて居たが、終に死じするに至つた。さて埋葬するには勿論死亡診断書を要するので、其の親が主治醫の所へ書て貰ひに行つた。ところが醫者が承知しない、さればとて只埋むる譯にもいかぬので、何うしたら宜いものですかと、その寺の主僧に尋ねに來た。それで其理由を聞いて見ると、藥代が未だ拂濟にならぬとか云ふので、其未濟の分を拂つたならば、死亡診断書を書て遣ると、醫者が我利張つて居つたといふ話であつた。

○吾々の職とする醫學は極めて高尚且つ貴重なるものであつて、決して賤からぬものであると云ふ事は、何れの人も認めて居るし、世間の人も許して居る所だらう。然し今日では次第に賤しい職業であるやうに、世間から見做さるゝ様よなつたのは、殘念の次第ではないか。▲所で吾々が如何様よ醫術は司命の業である、神聖なる職である、仁術である、などと瘦我慢出して力んで見たとこ

ろが、破廉耻極まる所業を爲し、何でも報酬さへ余計よ貰へば宜いと云ふ様なる不徳義なる連中や、耻づべき廣告を出して大きな顔をして居る様な卑屈の者があるからにぞ、社會よりは蔑視せられ、卑下されると云ふ事の當り前のことである。▲端ぶで何んぼ醫師の階級を高めやうなど、騒いだ所が、何の効もあるまい、其よりもコンナ不埒な者を取縮る法でも講じた方が、余程ましではあるまいか。▲醫士の階級の低しと云ひ、高めよと云ふもの、社會の公明正大なる審判を俟つべし。低くも高くも自分の口より彼是言ふべきことにあらず、事皆天下の視聽にあればなり。

○或人曰く、氣に喰ひぬは醫術を仁術と稱する事なり。人の疾病で苦しみ煩悶して居る者を慰め、安んじ、心を添へ、力を添へ、助け救ふ事、固是同胞の誼なり。シカモ表面オモテむき九層倍よりも儲のある薬價を請求す、敢て商賣と異なる所なし、何ぞ之を慈悲善根を施すもの、如くに言はん、仁術の文字穩ならず、と。

○所謂醫士であつて同業者を賊するものが少なくない云ふ事は或人から聞いた事だが、斯様な事は醫士が益々増加し、競争が愈々劇しくなるに連れて次第に多くなるさうだ、かう云ふ競争場裡へ始めて乗り出す吾々は仲々ツライだらう、然しコンナことには頓着せず、整々堂々鮮明なる旗幟を樹つて、最後の勝利を期して貰ひ度い。○醫士増加……競争……反目、嫉視、中傷、讒誣、之れが峻恠なる偏策を弄し、他醫を陥れ、以て我慾を充さんとする賊醫の現はるゝ病原だと云ふ事だ。偏策とは如何なるものか、今迄の僕の見た所、聞た所で解剖して見れば、コンナ者だらう……。▲患者が自分よ先んじて或醫者の治療を受けたる時には、無暗に前醫を罵倒し、我獨りエラろうに云ひふらし病人をして吾を信頼せしむる様になす▲患者我に轉じて以來輕快する様になつたならば、是れ皆我が之を輕快せしめたる如くに云ひふらす。▲然し若し病症が増悪すれば、是れ己よ前醫の爲めに誤つて療治された故だと云ふ。▲前醫の診断した病名と同であるの

に、ワザト異なる名前を附けて、陰では其の眞の病に對する療治をなす……患者も前醫者に懼つて治らなかつたのは、成程その醫者は誤診して居つたからだと思ふので、此度の醫士は大に信用を得るから、従つて藥の奏効よりも患者自身の精神で治るやうになるだらう。▲已に間もなく治るべき病だと確診が附いたならば、殊更ら前の醫者とは反對のやうな療治をなす……水藥を與へた様ならば散藥を與へ、運動などを禁じた様ならば却て之を進めると云ふやうに、何んでも餘り害とならぬ様なものは、無暗に前の醫者のした事とは反對に出掛ける。▲其の時は何んと言はれても、自分の手に餘りさうな大病人は、一切手を附けぬやうに其の場を旨く遁れると云ふ策を取る。▲何んと言ひ妙策ばかりではないか、恚う云ふ策略にかゝつては如何なる醫者でも溜るまい。

○讀書餘錄（其一） 小原よし生

日々専門的の方へ、五官を傾注すべきわれ等、殊に昨今は日夜兼行の

勉強にても、猶且つ及ばざるのとき、とても呑氣に無駄讀書に耽ることなどは、出来ないが、時たま讀んだ内、面白かりし事、感じたる節、二三集めて、こゝに讀書餘錄なんどの大袈裟な名前を附けたのだ、讀まん人、其看板の大なるに驚き給ひそ、

○眼ニ於ケル種々ノ障害ニ起因スル頭痛甚ダ多キモ、患者ノ眼科醫ニ之レガ治ヲ求ムルコトノ少ナキハ勿論、熟練ナル醫師スラ、原因ノ發見ニ務メズ徒ラニ姑息的、對症的ノ療法ノ下ニ、患者ノ苦惱ヲ去ル能ハズ、遷延數年、甚シキハ一生ニ及ブコト少ナカラズ、頃日 Prof. Sr. W. Schoen 氏ノ著 *Kopfschmerz und verwandte Symptome*. 1903. ナル小冊子ヲ讀ミシニ、コ、ニ論及スルコト詳、實地醫ノ注目ヲ喚起スル点少ナカラズ、今其一實驗例トシテ載セラレタルモノ一二ヲ抄譯セン、

一、廿三歳ノ神經衰弱患者（男）、彼レハ四年以來、頭痛及ビ其他ノ障害ノ爲メ全ク作業不能トナリ、幾度カ神經病院或ハ南方ノ療所ヲ訪レタリシガ些ノ効驗モ見エズ唯短少時讀書スルヲ得ルノミナリト云フ最初此ノ患者ニツキテ乱視計測上一デオプトリーノ角膜乱視、三

分ノ二ゾオプトリーノ現出性遠視及ビ近部ニ對シテ内直筋營爲不全ヲ發見セリ、而シテ、遠用ニ凸三分ノ二、及ビ近用ニハ兩眼ニ内方ニ基底ヲ向ケタル三度ノプリスマヲ以テ凸一ト三分ノ二ゾオプトリーノ眼鏡ヲ使用セシメシニ、三月ノ後ニハ、一側ハ凸一ト三分ノ一、他ハ凸一、ニ軸ヲ鉛直ニナシタル四分ノ三ノ圓柱眼鏡ヲ用ユル迄、營爲不全ノ可良ニ赴クヲ見ルニ至レリ、眼鏡ハ常用ニシテ、近業ノ際ニハ之レニプリスマヲ加フ、尙三ヶ月後ニハ營爲不全ハ消失シ、患者ハ健康トナリ終日障害ナク讀書ニ、或ハ作業ニツクコヲ得タリ、今兩側ニ $+1.0 + \text{cyl. } \frac{3}{4}$ ニヲ與フ、コ、ニ諸症消失セリト云フ

二、四十二歳ノ婦人、兩眼ニ一ゾオプトリーノ遠視性亂視ヲ有シ、右眼ニハ尙一ゾオプトリーノ遠視ヲ兼テ加フルニ兩眼ノ層間白内障(赤道性白内障)アリ、彼レハ常習頭痛及ビ屢々反覆スル角膜緣炎症ノ爲メニ苦シメリ、然ルニ常用及ビ近用ニ眼鏡ヲ與ヘシニ、頭痛、炎

症共ニ消退シタリキ、其ノ後、患者ハ眼鏡ヲ廢シタルニ角膜ノ炎症ハ止ムコナカリキ、斯クノ如キコト幾度カ反覆セルガ、最後ニ與ヘタル説得ヲ忘却シ、夫ノ助言モ其ノ効ナク、他ノ新タナル醫ノ診ヲ乞ヘリ、間モナク予ハ彼ノ女ニ往診ヲナセルニ、頭痛及ビ角膜小潰瘍ノ爲メニ、臥床ニ苦悶スル彼ノ女ヲ見タリ、開業醫ハ固有ノ疾病ヲ發見セズシテ、一般ノ神經質ナルニヨルモノト診斷シタリト、而シテ、夫ハ彼ノ妻ノ眼鏡ヲ用キザルコヲ告ゲタリ、依リテ數日間、アトロピンノ点眼ト、眼鏡ノ使用ヲ命セシニ果ノ治癒ニ就ケリ

三、廿一歳女、頭痛及ビ癩瘡性癩癰ノ爲メニ苦メリ、此ノ女ハ兩眼共ニ高度ノ近視、層間白内障、前部網膜脈絡膜炎、及ビ強度ノ外斜視ヲ有シヌ、此者ニ后轉法ヲ行ヒ、眼鏡ヲ處セルニ、忽チニシテ頭痛ハ消失シ、其後四ヶ月以來、癩瘡發作ヲ見ザリキ

四、廿四歳、醫師ノ婦人、普通ノ視野ノ外界ニテ、僅少ナルドモ視力減退及ビ一眼ノ綠色ニ對シテ減少ノ疑問

ヲ訴ヘタリ、診査上、完全性中心性暗点、視力二十分
 ノ一、赤、綠色ノ色盲、他眼ニハノルマルノ外界ヲ
 有ス、マタ眼底検査上、狭少セル血管、及ビ輕度ノ類
 白色ノ著色ヲ示セリ、而シテ頭痛ト嘔吐ノ傾向ヲ有ス
 ルモ、腎臓炎、或ハ蛋白尿ヲ有セズ、乱視計検査上二
 ギオプトリーノ両眼乱視ヲ証明シ、猶僅カノ近視、及
 ビ營養不全アリ、予ハ生殖器ノ障害ノ存在如何ヲ推測
 セシニ、果シテ、妊娠シタルコトヲ明ラカニシ、且ツ早
 産ノ疑問ヲ起セルヲ知ルコトヲ得タリ、依リテ驅梅ノ目
 的ニテ注射療法及ビ平均視力ニ至ル迄ノ適當ナル圓柱
 眼鏡ノ使用ヲ命ゼシニ、唯ヨリ悪シキ方ノ眼ニハ綠色
 ニ對シテ輕度ノ不確實ヲ有スルノミニ治シ、同時ニ頭
 痛及ビ嘔吐モ止ミタリキ……(子宮、及ビ視神經萎縮ニ
 ヨル頭痛ノ一例ナリ)、

其他、數多ノ實例ヲ記セルモ、コ、ニ録セズ

著者ハ Krankenbilder トシテ

一、輕症 Leichtere Formen.

二、遺傳 Erblichkeit.

三、神經衰弱 Neurasthenie.

四、偏頭痛 Der halbseitige Kopfschmerz, Die Migräne.

五、偏頭痛、及ビ動眼神經麻痺 Migräne und Okulo-

motorislähmung.

六、顫動暗点、及ビ半盲症 Flimmerscoton und He-

mianopsie.

七、子宮及ビ視神經萎縮 Uteris und Sehnervenatro-

phie.

八、舞蹈病、夜驚症 Chorea, Nachtschrecken.

九、癲癇 Epilepsie.

ノ各項ニ亘タリ詳細ニ、眼ノ疾患ニ起因スル頭痛ニツキ
 論述セラル、

尙、Reizsprung im Gehirn: Innervations-kopfschmerzen.

ノ條ニ於テ Ursachen krampf hafter Innervation トシテ

次ノ數者ヲアゲタリ、

一、遠視、角膜ノ斑点不良ノ体位保持及ビ照輝

Übersichtigkeit, Hornhautflecken, schlechte Körperhaltung und Beleuchtung.

二、角膜ノ不等性彎隆 Asymmetrische Krümmung der Hornhaut.

三、老視 Weitsichtigkeit, Presbyopie, Alterssichtigkeit.

四、両眼ノ不等症 Ungleichheit beider Augen, Anisometrie.

五、内直筋ノ過勞 Überanstrengung der Musculi recti interni.

六、両眼ノ種々ナル高位 Verschiedene Höhenlage der Augen, Höhenschielen.

七、通常ナラザル作業保持 Ungewöhnliche Arbeitshaltung.

此書タシカニ三讀スル程モナケド、一讀位ノ價值ニア
ルニシ、

Laurent-Montanus Prostitution und Entartung. 1903.

(Ein Beitrag zur Lehre von der geborenen Prostituierten.)

ナル書ガ此ノ冬暇歸省中予ノ机ニ上リキ、讀ンデ其ノ第四章ニ至ルニ、一寸面白キ統計ヲ舉ゲタリ、即チ彼ノ賤婦タルモノハ遺傳的ノ關係ヲ有スルモノニシテ、身体的并ニ精神的ニ欠損スル所アリトテ次ノ統計ヲ掲ゲリ

Dr. C. Andronico 氏ハ警察監督ノ下ニ在ル二百八十人ノ賤婦ニ就キ次ノ異常ヲ確定シタリ、

鈍鼻 二〇、

聾耳 三五、

齒牙ノ異常位置 一〇、

集束性斜視 三、

顔面ノ左右不等 四、

Prognathismus 七、

Fliehende Stirn 三五、

マタ Pauline Farnovsky 氏ハ百五十人ニ就キ

頭蓋畸形(斜頭、尖頭畸形、扁平頭顱、狹小頭顱)

六二、

后頭結節高度ノ發育 六二、

Pfehende Stirn

一八、

腦水腫性前額

一五、

顔面ノ左右不等、プログナチスムス

六四、

尖弓口蓋

三八、

狼 咽

一四、

齒牙ノ異常位置

六二、

ハツチン氏及ビバルロート氏齒牙

一九、

門齒ノ欠損

一〇、

耳ノ畸形

六三、

四肢ノ異常

八、

四肢ノ局處假死

二、

而シテ百五十人ノ賤婦中百二十四人即チ80%ハ同時ニ

多クノ畸形ヲ有スルモノナリ、

教育アル婦人及ビ農婦ニ有スル異常統計上比較ハ

教育アル婦人ニハ其30%身体ノ異常ヲ見認メ

農婦ニハ14%ノ異常ニ發見セリト云フ (小尾)

〇千九百〇二年ニ於ケル皮膚

病學ノ病理學及病理解剖學

上ノ進歩 (年報)

エルンスト クロマイエル 編纂

渡 邊 疆 抄譯

此ノ年間ニ於テ皮膚病學上ニ關シ世ニ公ニセラレタルモノハ前年ニ比シテ稍々減少シタルヲ見ル、一般ノ注意ヲ喚起スルニ足ルベキ業績ノ如キモ僅々二三ニ過キサリノミ、今其ノ著明ナルモノヲ舉グレバ Joseph 氏ノ梅毒菌發見 Eisser 氏ノ豚ニ於ケル梅毒移植試驗 Matzenauer 氏ノ水瘡ノ研究、松浦氏ノ全身病ニ來ル頭髮ノ發育障害ニ就キテノ作業、并ニ Kromayer 氏ノ胎生學及ビ病理學上共ニ肝要ナル上皮細胞ノ結締組織形成 Desmoplastie ニ就キテノ作業是ナリ、

分類并ニ各條下ニ於ケル記事

一、機械的化學的溫熱的外來刺戟ニ因スル皮膚病、其動物寄生虫ニ因ルモノ

ラツシユ氏ハ試験的ニ加里ヲ家兔ノ耳ニ作用セシメテ眞ニ凝固壞死ヲ起サシメ表皮細胞并ニ結締織ヲ襲ヒタルヲ實檢セリ此際其ノ細胞ノミナラズ「コルラゲン纖維」及彈力纖維ヲモ消失セリ、只ダ上皮ノ核ハ之ニ抗抵スルヲ強キヲ見ル

Waidenfeld 氏ハ火傷死ニ就キテ臨床的研究ヲナシタリ氏ハ之ヲ來スニ併發症狀ノ大ナル關係アルヲ述ベタリト雖モ火傷皮膚ヨリ生ズル毒物ノ吸收ハ死ヲ招ク眞ノ原因タルコトヲ知レリ、氏ノ研究ニ由レバ全身皮膚ノ $\frac{1}{8}$ - $\frac{1}{6}$ ノ第三度ノ火傷ニ於テモ既ニ死ヲ致スベク小兒ニアリテハ之レヨリ狭小ナルモ死ヲ致サシムト云ヘリ

Scholtz 氏ハれんとげん光線ノ組織ニ對スル作用ヲ研究シテ之ヲ公ニセラレタリ即チれんとげん光線ハ皮膚ノ細胞ニ對シテ尤モ著明ニ影響スルモノニシテ結締織、彈力組織、筋肉、軟骨等ハ之ニヨリテ毫モ變化ヲ受ケザルカ若シクハ輕度ニ胃サル、ノミナリト雖モ獨リ皮膚ノ細胞質ハ最も早くニ胃サレ漸々變性ニ陥ルモノナリ

二、炎症

A 滲出性炎症

a 細菌

Török, Bona 二氏ハ搔把ニヨリテ濕疹ノ發生スルヲ否定セルモ Cziliag 氏ハ Sog. Reflexekzem 所謂反射的濕疹ナル者ノ存在ヲ駁セリ、氏ハ多クノ試験ニ之ヲ徴シテ曰ク若シ外來ノ刺戟ニ因リテ發セル濕疹ガ身体ノ遠隔セル部位ニ於テ現ハル、トアラバ是レ必ズ其ノ當時仕用セル刺戟物ガ僅令僅少ナルモ其部ニ移轉シテ現出スルモノナリト、余ハ或ル一例ヲ以テ引証センニ其患者ニ長キ間沃度仿謨ヲ以テ所置シタルニ何タル反應ヲモ呈セザリキ然ルニ其ノ後局部ノ急激ナル炎症ヲ起シテヨリ以來又遠隔セル皮膚ニ濕疹ノ發生スルヲ實見セリ、之ノ濕疹ハ吸收セラレタル沃度仿謨ノ少量ニヨリテ偶然誘發セシモノナリト信ス故ニ初メ局所ノ炎症ヲ生ゼシ部位ニ於テ其ノ皮膚ノ亢進セル刺戟尙存在セルナリ、何トナレバ初メ局所ノ炎症ヲ起スニ際シ遠隔セル皮膚ニハ濕疹ヲ生ゼザリ

キ、仮令沃度仿謨ノ微量ガ此ノ部ニ達セリト雖モ同時ニ濕疹ヲ生ズルコトナシ、故ニ或ル一部ニアリテ急性ノ炎症及濕疹ヲ生ズルハ他ノ皮膚ニモ等シキ反應ヲ及ボシ、之亦局所的炎症ニヨリテ惹起セラルルモノナリ之レ其ノ局所ニアリテ刺戟ノ亢進スルカ或ハ皮膚ノ抵抗力減少ニ依ルモノニシテ日常吾人ノ觀ル所、之レヲ榮養神經ノ障害トシテ示サレ又單ニ神經系統ニ依リテ明カニ解說セラレ故ニナイルラーグ氏ノ反射濕疹ノ説明ハ充分信憑スベキ所論ナリ

B 浸潤性匍行疹

余ハ此ノ名稱ノ下ニ於テ凡テ左ノ種ノ皮膚疾患ヲ總括セリ即チ實質皮膚(= Epidermis + Cutis vasculosa)ノミニ限局スルカ若シクハ實質皮膚ノ肥厚ニ因リテ真皮血管層ノ多少浸潤ヲ來セルモノヲ云フ Retelesten 即チ毛細血管網及ビ乳頭ノ肥厚ヲ以テ特徴トナス、之ハ滲出物ノ欠損スルニ因リテ炎症ト分チ、肉芽ヲ生セサルニ因リテ傳染性肉芽腫瘍(クロマイル氏肉芽性匍行疹)ト異ニス

a 皮膚菌病 Dermotomycosen

b 原因不明ノ浸潤性匍行疹

乾癬ノ原因未ダ全ク不明ニ屬シテ知ル可ラザルニ諸種ノ研究ハ遂ニ其ノ好果ヲ奏シ暗々黑裡一道ノ光明ヲ見ルニ至レルハ誠ニ感謝ノ辭ナシ

Broca ハ臨床上ノ體質ニ關シ乾癬、脂肪症、苔癬ノ各ニ於テ全ク適合セサル種々ノ病象ヲ研究シ之等ヲ Parapsoriasis ナル稱呼ノ下ニ總括シ其ノ限界ヲ定メラレタリ

吾人ハ Pinkus ノ研究ニ因リテ次項ノ事ヲ認メタリ、即チ苔癬小結節ハ真皮ノ細胞浸潤ト共ニ表皮下ニ於テ始マルコト、然レモ元ト同時ニ上皮最下層モ漸次崩壞セラレ、之ト共ニ上皮及結締織ニ於テ融解ヲ起スト、故ニ水泡發生ニ於テハ解剖學上ノ關係ノ甚ダ密ナルヲ見ル余ハ紅斑性狼瘡ノ成立ニ就キテ結核ガ原因タルコトアルヲ報ゼリ

C 肉芽性匍行疹(結核、梅毒、狼瘡、及ビ其他ノ肉芽性匍行疹)

Joseph, Piorowski 両氏ハ梅毒菌發見ニ關シ協力シテ之ニ就事スルコトナリ之ノ主要ナル問題ハ稍解決セルニ至レリ其ノ功實ニ滅スベカラズ Joseph 氏ハ男性精液ハ梅毒菌ヲ抱持スルモノトノ考案ノ下ニ其ノ産出セル子女ガ屢々移植セラレタルヲ見タリ、若シ男子ガ毫モ梅毒症狀ヲ呈セザルモノニアリテハ其ノ女モ亦之ニ感染スルコトナシ、是ニ於テ氏ハ梅毒患者ノ精液ヲ取り之ヲ細菌學的ニ研究シ鈍短ナル桿菌ヲ發見セリ、而シテ之レ非梅毒家ニ於テ決シテ認ムルコトナシ、氏ハ尙ホ此ノ菌ヲ硬性潰瘍、扁平「コンジローム」、化膿セル護膜腫、并ニ梅毒患者淋尿管ニ於テモ發見シ又軟性下疳ニ於テハ決シテ之ヲ見ザルコトヲ証セラレタリ、此ノ菌ハ胎盤組織ニ於テ容易ク純培養ヲ成功ズベシ

又 Waelsch, Winternitz 両氏ハ梅毒患者ノ血液ヨリ之ト等シキカ或ハ甚ダ類似セル菌ヲ發見セリ

余ハ Joseph 氏ノ此經驗ニ就キテハ稍疑ナキ能ハズ何トナレバ精液ガ梅毒毒素ヲ其生産セル子女ニ移植セシメタ

リトスレバ精系ハ各其ノ毒物ヲ抱持セザル可カラズ、數百万ノ精系中其ノ二三ノモノハヨセフ氏菌ヲ抱有シテ以テ女性細胞ニ會合セシムルコトアランモ然ラズンバ精液ニヨリテ梅毒ノ卵ニ移植スルコトハ全ク不可能ノコトニ屬ス故ニ此ノヨセフ氏ノ所説ハ未ダ多クノ皮膚病學者カ認メテ正確ナリトナサ、ルナリ多ハ梅毒ノ誘發症狀ヲ起サシムルニ過キスト云ヘリ

Joseph 氏ハ種々ノ法ヲ用キテ之ヲ研究シタリ、豚ニ梅毒ヲ移植セシムル爲メニ凡テ十八匹ニ之ヲ施シ或ハ梅毒患者ノ血液ヲ採リテ之ヲ注射シ或ハ患部ノ組織ヲ以テ之ヲ皮下ニ感受セシメントセリ、其ノ一匹ハ十四日後ニ至リテ丘疹様ノ發疹ヲ見タリ后間モナク自ラ治セリ、尙十六日ニ至リテ濃疱疹トナレリ、氏ハ之ヲ組織學的ニ驗セシカ只ダ輕度ノ炎症變化ヲ呈シタルニ止マリ梅毒ニ特有ナルモノヲ認メザリキ

三、藥物疹、血管神經症、神經性炎症

獨乙ニ於テ少シク注意ヲ牽キタル此ノ種ノ皮膚病ハ

Strübing氏報告セラレタル疼痛性肥滿症 Adipositas do-
lorosa トナス、之ハ脂肪組織ニ於テ疼痛性ノ腫起ヲ以テ
始マリ次テ脂肪ノ肥厚ヲ來ス、本症ハ概シテ高齡ノ婦人
ニ多クシテ全身ニ瀰漫スル傾向ヲ有セリ、氏ハ之ニ眞性
浮腫ヲ認メサリキ、本症ノ組織學的研究ハ筋肉マテ増殖
セル皮膚層ニ付キテ施サレタルガ之ハ異常ニ大ナル脂肪
細胞ヲ有スル脂肪組織ノ單純肥大ナリト云フ

四、潰瘍性病機、壞死

Matzenauer 氏ハ水瘡ニ就キテ臨床的、組織學的、細菌學
的ニ之ヲ研究セラレタル結果、病院脫疽ト同一ナルモノ
ト論ゼラレタリ、只ダ感染上ノ危險ノ水瘡ニ僅微ナルノ
ミ、水瘡ハ肛門、臀部、陰部等ニ來リ必スシモ顔面ト限
ルヲ能ハズ、組織學上水瘡ハ病院脫疽ト等シク其ノ凝固
壞死ヲ以テ特徵トナス次ニ氏ハ自己ノ所論ヲ結ンデ曰ク
臨床上面者一定セル限界ナク細菌學上並組織學上ニ於テ
ハ兩者全然同一ナルヲ以テ水瘡ヲ病院脫疽ニ加ヘザルベ
カラズ、只ダ後者ニハ一定ノ病形及ビ局所ニ於ケル特異

点ヲ示セバ可ナリト」是ニ由リテ吾人ハ一疾病ヲ減少セ
シメラレタルヲ感謝ス

Tomaszewski 氏ハ足穿孔症ニ於テハ統一セル原因ナク
シテ榮養神經疾患ニ基クモノナルヲ認メ眞影ヲ特ニ局
所的關係ニ就キテ索メラレタリ、即チ足蹠角質層ノ肥厚
ニ因リテ患部ニ比較的感覺性消失ヲ來シ之ニ受クル壓迫
ノ度ニ由リテ或ハ炎症ヲ起シ或ハ化膿ニ陥リ或ハ壞死ヲ
將來スルニ至ルモノナリト云フ

五、腫瘍

- A 良性上皮性
- B 良性結締織性
- C 惡性上皮性
- D 惡性結締織性

多クノ學者ガ研究セラレタル母班問題ニ就キテハ又茲ニ
當年ニ於テモ數說ノ公布セラレタルヲ見ル、上皮細胞ニ
歸着セシメタルハ Favoghi 氏ナリ、又 Mollen 氏モ之ニ同
意セラレタリ、之ニ反シテ Schütz 氏ハ色素或ハ變色ニ

因スルモノナルコトヲ主張セラレ、Fick モ之ニ贊セラレタリ
Zieler 氏ハ扁平上皮癌ニ就キテ細密ナル研究ヲ遂ゲラレタリ

六、毛髮、皮膚腺、爪甲ノ疾病

Bethmann 氏ハ肺結核ニテ死セル人ノ先天性禿髮症ニ就キ組織學的研究ヲ下シ之ガ説明ヲ公ニセラレタリ、其胎生時代ノ原因ト見做スベキハ毛髮萌芽、第一毛髮ノ發生、胎兒毛髮交換等ノ障害ニアリ。同氏ハ頭髮ノミナラズ腋窩、陰毛ニ於テモ皮脂腺ノ外ニ上皮性囊腫、管狀腺及毛髮、毛根鞘、立毛筋ニ屬スル成分ヲ發見シ之ガ胎生時毛髮交換ノ障害ニ起因スルモノナルコトヲ明カニセラレタリ

松浦(日本京都)氏ハ頭髮太サノ變動 Dickenschwankung

Gen ニ於テ病理的定則ヲ發表セラレタリ、氏ハ爪甲モ亦毛髮ノ如ク諸多ノ疾病ニヨリテ胃カサレサル可カラズ、一度熱發症或ハ全身症狀ヲ以テ經過セルモノニシテ現ニ健康ノ狀態ニアルモノニ就キテ比較討究セラレタルガ一

定疾病中ニ發育セル其ノ毛髮ノ斷面ヲ檢スルニ管タニ其ノ色澤ノミナラズ其ノ直徑ニ於テモ全ク規則正シク其ノ當時ノ衰微セル徵候ヲ窺フベシ。且ツ人類ノ毛髮ハ毎日〇、四mm 宛毛根ヨリ成長シ、各日ノ發生セル部分ハ各日其ノ區劃ヲ止ム、而シテ之ノ太サノ變動ニヨリテ疾病ノ發生時、持續并ニ其ノ強度ヲ概定スルコトヲ得ベシ

鬼舐頭ノ原因ニ關シ或ハ寄生性ニ或ハ榮養神經ノ障害ニ因スルモノナリトナシ其ノ說區々タリ Jaquet ハ神經痛ヲ合併セル禿髮症ノ三十七例ニ就キ之ト齒牙トノ關係ヲ探究シ兩者ノ原因的關係ヲ定メラレタリ、一、時々齒痛ヲ伴フテ來リ又殆ト一二ヶ月間或ハ永ク或ハ暫時齒痛ヲ起スコトアリ、二、多クハ同側性ナリ左方ニ齒痛アル時ハ禿髮症モ亦左側ニ存ス、若シ兩側ニ齒痛アレバ之モ亦兩側ニ來ル、三、齒痛ノ原因ヲ探リ之ヲ治スルニヨリテ禿髮症モ亦癒スルコトアリ、サレバ禿髮症ハ之ヲ獨立疾患トセズ多クノ場合ニアリテハ知覺神經ノ末梢刺戟ニヨリテ起リタル榮養神經障害ノ一症候ト做シテ可ナリ

七、諸種ノ疾病ヨリ續發スルモノ臨床上肝要ノ疾患（色素異常）

八、雜件

皮膚ノ變成ヲ考究セラレタル Gossinelli 氏ハ健全ナル皮膚ニハぐりこーげんナシ然レハ瀾漫セル炎症疾患ニアリテハ表皮ノ上皮細胞中之ヲ認ムルノミナラズ汗腺ニ於テモ証明シ得ベク是ハ沃度護謨溶液ニテ所置セラレタルナリ
Thimm 氏ハ皮膚ニ石灰鹽類ノ沈着セル稀有ノ例ヲ報セラレタリ、男性成人ノ左示指ノ背面ニ於テ疣狀蠶豆大ニ達セル石灰塊ヲ發見シ之ガ乳頭ノ増殖ニヨリテ包有セラレタルヲ認メ研究スル處アリタリ
Unna 氏ハこらげんヲ染色スル爲メニ十有六種ノ方法ヲ講究セラレタリ
Kreilich 氏ハ表皮内或ハ其ノ下層ニ於ケル水泡ノ諸種ノ位置ニ就キ正規的ニ其ノ部ノ炎症或ハ漿液性滲出物ノ淺深ノ部位ヲ示サレタリ、例ヘバ表皮内ニ存スル濕疹水泡ニアリテハ其ノ滲出物ハ乳頭血管ノ尖端ヨリ出デ、全表

皮膚ノ下身ニ生セル天疱瘡水泡ハ表層真皮血管網ヨリ出デ而シテ水泡ヲ作ラサル尋麻疹浮腫ハ真皮ノ深部ニ於テ胃スモノナリ之ノ場合ニアリテハ固有真皮ハ血管ヲ有セサルニヨリテ適合セズ

上皮及結締織ノ生物學上ノ新說ニ就キテ Kraemer 氏ハ一ノ解決ヲ下サレタリ表皮ヨリハ生理的ニ於テ細胞ガ個々ニ融解シテ結締織ニ移行ス是ニ於テカ結締織細胞ノ増成ヲ來ス (Desmoplasie der Epithelzellen) 今其ノ原著ノ目錄ヲ引出シテ内容ヲ示サンニ (1) 細胞自ラ表皮ヨリ離解シ結締織内ニ移行セシメラル (2) 此ノ結締織内ニ入りタル "Bläschenzellen," ハ結締織纖維ヲ作ル (3) "Bläschenzellen" ハ結締織細胞ナリ (4) "Bläschenzellen" ノ結締織内ニ移行スルハ其ノ上皮細胞ノ性質ヲ失ヒ結締織ノ性質ヲ賦與セラレタル "Desmoplasie," ノ結果ナリ (5) "Desmoplasie" ハ上皮細胞ノ通有性ナリ (6) 真皮血管層及ビ之ト固有真皮層トハ表皮ヨリ發生ス (7) 血管ト一定ノ關係ヲ有ス (8) 各細胞ノ持續時間ハ數日ノ后ナラズ數週或ハ

月餘ニル涉モノアリ (9) 結締組織形成ノ胎生學及病理學ニ對スルノ價值之ナリ (Cent. für allg. path. u. phath. Anat. XIV. 19. 1903.)

* * * * *

抄 録

○頭蓋腔内ニ生ゼルデルモイドノ一例

(von Dr. Erich Rüsshaupt: Cent. für all. path. u. path. anatom. XIV. 23. Dez. 1909.)

著者ハエールリッヒ氏ノ指導ノ下ニアリテ頭蓋腔内ニ發生セル「デルモイド」ノ稀有ノ報告ヲ掲ゲタリ
肺結核ニテ仆レタル二十四才ノ男性屍体ニ於テ生前毫モ腦症狀ヲ呈セザルモノニシテ剖見ノ結果トメ發見セル有髮腫瘍ナリ今其ノ剖見記録ヲ讀ムニ後頭骨部ニ於ケル帽狀腱膜ニハ纖維腫ヲ生ジ而ガモ毛髮ノ發育ハ其ノ腫物ノ

上面及周圍ニ於テ少シモ障害セラレズ又毛髮ノ欠損スルヲ見ズ(ヘツシユル氏ハ「デルモイド」ノ上縁及其ノ近傍ニ毛髮ノ欠如スルヲ見タリト雖モ)更ニ此ノ腫瘍ヨリ一ケノ突起起リテ肥厚セル硬腦膜ニ涉リ滑泥ナル壁ヲ有セル管トナリテ走り後頭骨鱗狀部ヲ貫通セリ。硬腦膜ハ肥厚シテ軟腦膜ト癒着シ之ノ部分ヨリモ脂肪組織ヨリナル一ケノ突起ヲ内部ニ出セリ。小腦ヲ檢スルニ虫葉及ヒ小腦後上部(頂ト後半月狀葉トノ間)ノ間ニ於テ特ニ後半月狀葉ニ没入セル榛實大ノ囊腫ヲ發見セリ之ハ上皮細胞ヲ以テ覆ハレ且ツ定型の脂腺ヲ有セリ之ヲ切り開キテ檢スルニ長キ黑色ノ毛髮及ヒ脂肪退廢物ヲ含有セリ其ノ「デルモイド」ノ近接腦回轉ノ層ハ狹少トナリアルキン氏細胞モ亦減退セリ其ノ他此ノ腫瘍ノ近傍ニ於テ非定型の所見ハ之ヲ注目スルノ價值アリト云フ

著者ハ之ヨリ多クノリテラテョールニ涉リ説ヲナシテ曰ク「余ハ之ノ例ニ於テ見ルニ外板ヨリ發セル胚芽及ヒ其ノ發育ニヨリテ來ルモノナルト説明シ毫モ疑團アルコトナシ」ト而シテ著者ハ此ノ機轉ガ後頭骨鱗狀板ノ生ゼザル以前ヨリ己ニ成立セルモノナルコトヲ信ジ尙ホ胎生時グレア組織及撒在セル胚牙ヲ連結セル組織索ニ因リテ後頭骨板狀部ノ閉鎖スルコトナク管孔ハ尙發育停止ニカ、ル畸形トシテ考案ズベキモノニシテ、胚牙ノ撒在ガ后ニ至リ

テ現ハル、丁并ニ軟骨及硬骨ガ強壓ニヨリテ磨滅セラル、モノナリトノ考案ニ對シテハクルユンライン氏ノ説ノ如ク此ノ例ニ於テモ同意スルヲ得ズト述ベラレタリ

○解剖科

(つとむ抄)

○大腦皮質神經髓鞘發育ノ研究 (岩崎周次郎成醫會月報二六三號)

氏ハ「フレクシツヒ」ノ有名ナル髓鞘發育業蹟ノ報告及ヒ「フオグト」氏ノ説ニ付テ論ジ自己ノ作業ノ材良トシテ犬腦ヲ使用シ以テ其得タル成績ニ就テ詳シク記述セラレタリ

○家鶏ノ顔面核ニ就テ (上坂熊勝、平岩貫一、岡山醫學會雜誌(一六六號))

鳥類ニ於ケル顔面神經起首部ハ未タ充分ノ研究ナキガ如シ之レニ關スル從來ノ記載ハ其數極メテ不完全ナルヲ以テ氏ハ試驗的ニ此部ヲ研究シ確實ニ其關係ヲ知ルノ必用ヲ感ジ此目的ニ向テ十羽ノ家鶏ニ試驗ヲ施シ其續發現象ヲ「チヤニン」染色法ヲ以テ檢セリ十羽ノ家鶏中四羽ニハ二腹頸筋神經ノ發生部ノ下ニ於テ顔面神經ヲ切斷シ他ノ二羽ニハ同部ノ上ニテ之ヲ切斷シ他ノ三羽ニハ二腹頸筋ヲ摘出シ殘余ノ一羽ニハ後頸舌骨筋ノ摘出ヲ試ミタリ動物ハ術後十七日乃至二十二日ヲ經テ殺セリ其他對照的ニ手術セザル三羽ノ家鶏ノ延髓ヲ檢シ其内ノ一ニハ「ワイ

ゲルト」氏髓鞘染色法ヲ用イタリト (以上二建部抄)

○藥物科

○アスピリンノ中毒症狀 (克蘭ケ成醫會月報二六三號)

氏ハ自己「アスピリン」ヲ服用シタル後中毒症ニ罹リタリトテ報告シテ曰ク著者ハ腓腸痛ノ爲メ夜食攝取後「アスピリン」二、〇ヲ服用セシガ十五分時ノ後上唇ニ腫脹ヲ來タシ該腫脹ハ急ニ全顔面ニ蔓延シ口唇眼頰部等皆腫脹セリ此ニ伴ナヒ頸部ハ絞窄セラレタルガ如ク呼吸頻促嘔吐困難ヲ來タシ脈搏ハ一分間百六十至ヲ算セリ而シテ此等症狀ハ持續約二十分時ノ後漸々消退セリ然レドモ夫レト同時ニ急ニ全身ニ蕁麻疹様ノ瘡痒アル發疹ヲ發シ殊ニ手背頸部及足部等ニ甚ダシカリシモ翌朝ニ至リテハ只口唇及眼ニ於ケル輕度ナル腫脹并ニ之レニ伴フ緊脹感覺ノミヲ殘シ他ノ症狀ハ全ク除却セラレタリ

著者ハ前上ノ中毒ニ付キ次ノ如ク結論セリ曰ク「フェノール」化合物ハ胃中ニ於テ化學的作用ヲ受ケテ分解遊離シテ「フェノール」ハ直ニ吸收セラレタルニ依ルナルベシト此假想ハ計ラズモ尿檢査ニ依リテ尿中ニ多量ノ「フェノール」ヲ證明シタリト云々

○檀上氏ノ繃帶液 (藥石新報四八九號)

京都帝國大學京都醫科大學助手檀上榮太郎氏ガ繃帶液ト
 言ヘル極メテ有益ナルモノヲ發明シタル事ノ大要ハ一月
 一日發行ノ藥石新報ニ記シアリシヲ以テ既ニ諸君ノ知ラ
 ル、處ナランガ今二月五日發行ノ同紙上ニ氏ノ大學總長
 ニ提出シタル報告書ノ全文ヲ掲ゲタリ、即チ氏ノ報告書
 ノ大要ハ本藥品製造ニ着手セシ由來及其液ノ性状使用法
 及製造法ニ就テ述ベタルモノナリ

氏ノ報告ニヨリ繃帶液ハ第一液第二液トノ二種ニシテ第
 一液ハ「パララツバ」ヲ原量トシ第二液ハ繃ヲ以テ主要ナ
 ル原料トス繃ハ「タラエフ」モチノキ「ナ、メノキ」ヤ
 マグルマ」一名「トリモチノキ」等ノ樹皮ヨリ得ルモノナ
 リ、本校教授宮田學士ハ「トリモチ」ヲ原料トシテ適當ナ
 ル繃帶液ヲ製シ得タリト (以上建部抄)

○「ヘロイン」ト「莫爾比涅」ノ區別 (藥學雜誌二六三)

「ヘキサメチーレン」テトラアミン」ノ硫酸溶液ハ阿片亞爾
 嘉魯乙度ニ對スル呈色反應ハ莫爾比涅ト「ヘロイン」トノ
 區別ニ最モ適當セルモノナリ(一)莫爾比涅ニヨリ紫色ヲ
 呈シ然ル后ニ青色ニ變ズ(二)「コデイン」ニヨリテ伯林藍
 色ノ如キ暗綠色ニ變ズル色ヲ呈ス(三)「ナルチエーン」ニ
 ヨリテ「サフラン」黃色ヲ呈シ後褐色トナル(四)「ババベ
 リン」ニヨリテ百合色ヲ呈シ後暗紫色ニ變ズ(五)「ナルコ
 チン」ニヨリテ不變性ノ黃金色ヲ呈ス(六)「ヘキサメチレ

ー」テトラアミン」ノ5%硫酸溶液ノ2ccヲ少許ノ「ヘロ
 イン」ニ加フル時ハ黃金色ヲ呈シ後「サフラン」黃色ヨリ
 暗青色ニ變移ス以上ノ反應ニ由リテ明瞭ニ區別スルコト
 得ト言ヘリ

○亞爾簡保爾ノ嘔囉仿謨上ニ致ス保貯作用ニ就テ (藥
 學雜誌二六三號)

嘔囉仿謨カ貯藏ニ際シテ受クル變化ハ其ノ分解ノ結果格
 魯兒誘導體ヲ形成シ麻酔時ニ有害作用ヲ誘起スルモノナ
 リ嘔囉仿謨ノ保存性及其變化ニ對スル依知爾亞爾簡保爾
 ノ感應ヲ調査センカ爲メ以下ノ四種ノ純雜異ナリル藥品
 ヲ供セリ(一)格魯刺爾製嘔囉仿謨(二)結晶法ニ由リテ精
 製シタル嘔囉仿謨(三)數回精製セル坊間品(四)一回ノ蒸
 溜ヲ經タル坊間品ニ特自ニ亞爾簡保爾ヲ加ヘテ日光作用
 ノ下ニ二年間貯藏シテ後各品ニ付テ試驗ヲ施シテ左ノ成
 績ヲ得タリ(一)亞爾簡保爾ヲ含マサルモノハ三ヶ月ノ後
 ニ皆鹽酸及酸格魯兒炭素ヲ含有シ一ケ年ヲ經タル後ハ其
 量約1%ヲナセリ(二)亞爾簡保爾含有品ハ只精製セザル品
 種(第四品)ノミ遊離ノ鹽酸ノ小量(10、1%、10、4%)
 ヲ示セリ(三)亞爾簡保爾含有品ハ一年ノ後酸化炭素ノ
 痕跡ヲモ檢査シ能ハザリキ只沸騰点ヲ異ニスル「アルデ
 デヒット」反應ヲ示メセル物品ニ5%ヲ檢出シタリト而
 シテ此ノ亞爾簡保爾含有量ハ其ノ四千分一乃至一万分一

ニテ能ク嚼囉仿謨中ニ鹽酸ノ形成ヲ遲延セシムルヲ證示セリト言ヘリ (JK生抄)

○病理解剖科

○化膿性炎ニ於ケル彈力纖維性ノ退行性變化ニ就テ

(速水猛氏述東京醫學會雜誌一八ノ三)

犬ノ或ル種ノモノ、皮下ニ黃色化膿性葡萄狀菌ノ純培養ヲ移植シテ化膿性炎症ヲ惹起セシメ之ニ由ル變化ヲ見ル爲メニワイゲルト氏ノ染色法ヲ以テ所置シ「カニンヘン」及人類ニ付キテ細カニ觀察セラレタリ

一、彈力纖維ノ染色力が大サハ化膿性炎ニ由リテ漸次減少シ其ノ纖維ハ白血球ノ浸潤漿液ノ集積ニヨリテ益々押シ擴ゲラレ遂ニハ消失スベシ

二、融解ノ盛ニ行ハル、所ニ於テハ彈力纖維ノ染色力及大サノ減少スルコトハ比較的少ナク、然レモ小片ニ破斷シ或ハ彎曲シテ屢々纖維毬ノ形ヲ呈スルコトアリ

三、尙ホ小片ガ斷裂セラレ或ハ消失スルコトアリ

四、染色力及大サノ減少シテ鹽基性色素ニ對シテ親和力ヲ生ズト雖モウンナ氏ノ「エラストチン」ニ因リテハ作用セズ

五、彈力纖維ノ抵抗力ハ筋肉及結締織ニ比シテ強シ

六、彈力纖維ノ退行的變化ハ主トノ白血球ニヨリテ誘發

セル之レ白血球ガアル酸酵素ヲ產出シテ彈力纖維及ビ其ノ他ノ組織ヲ崩壞セシムルニ由ルモノナリ

○片山病ノ解剖 (眞木等丸山震五郎共述廣島衛生醫事月報六一)

所謂地方病性肝脾硬變症ナル臨床診斷ノ下ニ剖見シ次ノ解剖的診斷ヲ得タリト、左右肺下葉ノ沈墜性肺炎? 大動脈硬變症、左肺上葉ノ限局性纖維性癒着、脾肥大及脾ノ周圍ニ於ケル漿液膜ノ結締織囊膜肥厚囊壁出血、肝結締織變質及肝表面前部一部ノ癒着、腸胃粘膜ノアトロヒ?、右側同質性腎臟炎ノ初期?、腹膜肥厚及大網膜トノ癒着、腹水、 (つとむ抄)

○「フィラリア」成虫(本邦未發見ノ雄虫)ニ就テ、(肥田七郎、東京醫事新誌第千三百四十三號)

「フィラリア」成虫即チ *Filaria Bankrofti* ハ千八百七十六年「バンククロフト」氏ガ濠州ニ於テ發見シタルヲ嚙矢トシ次デ諸家相踵デ報告セリ、然レモ完全ナル雄蟲ニ於テノ報告ヲナセルハ「マイトランド」氏ナリトス、我邦ニ於テモ明治十九年故村田博士ノ研究以來其報告少ナキニアラザルモ、何レモ其仔蟲タル *Filaria sanguinis hominis* ニシテ、母虫ノ發見ハ明治三十二年及三年、河野、熊野ノ兩氏ノ報告アルノミ。在熊本ノ著者ハ左精糸ニ生ジタル水腫中ニ大小七個ノ「フィラリア」成虫ヲ發見シ其ノ三個ハ

實ニ雄虫ナリシト云フ、而シテ氏ハ雄虫并ニ雌虫ニ就テ
精細ナル記述ヲナセリ。(以上、小原抄)

○氣泡臟器ニ就キテ (和田豐種、大矢正、中外醫事新報
五七四)

屍体ニ於テ瓦斯ノ發生ヲ來スハ腐敗ノ一現象ニシテ即諸
組織ハ種々ノ腐敗菌ニヨリテ醱酵ヲ起シ臟器ハ汚穢ヲ呈
シ惡嗅ヲ放チ脆弱トナル此際發起スル化學的及細菌的ノ
機轉ハ極メテ複雑ニシテ今日未ダ十分ノ解決ヲ見ルニ至
ラズ病理家ハ此問題ニ關シテ興味ヲ有スルコト少ナケレ
ル屍体剖見ニ關シ一般腐敗現象未ダ著明ナルニ至ラザル
ニ獨リ瓦斯發生ノミ非常ニ顯著ナルコトアルハ往々其ノ
注目ヲ惹ク所ニシテ此事實ニ關スル業績ハ Cless, Welch,
Nittall, Ernst, Hintze, Kerchensteiner, Stolz, Heiden-
reich, Bernhard, Sandler, 等ノ報告スル所ナリ
著者ハ氣泡臟器ノ三例ヲ舉ゲ其ノ臟器トノ關係及瓦斯發
生ヲ來ス細菌ニ論及シ其ノ結論トシテ左ノ如ク報告セラ
レタリ

一、氣泡臟器ヲ惹起スル細菌ハ著者ノ第三例ニ於テハ
Bacillus aerogenes capsulatus ナリ

二、氣泡臟器ノ原因タル細菌ハ生前「アゴニー」ノ際腸管
ヨリ血行中ニ侵入シ死後ニ瓦斯ヲ發生シタルモノナリ
三、瓦斯氣泡腔ハ其ノ發生ノ初期ニ於テハ豫メ存在セシ

管腔殊ニ毛細管及靜脈枝ノ擴張セルモノニシテ瓦斯益
々多量トナルニ至レバ其ノ壁ヲ破壊セシメテ周圍組織
内ニ増大セルモノナリ

四、故ニ氣泡臟器ハ全ク屍体の現象ニ屬ス
五、諸内臟中殊ニ肝臟ハ最モ瓦斯氣泡ヲ生シ易シ、是レ
菌ノ發育ノ強盛ナルト瓦斯發生ニ最モ合適スル培地タ
ルトニヨル。(有壁生抄)

○ 内 科

○山梨縣ノ地方病ナル肝脾肥大症ニ就テ (醫學博士栗

本東明、東京醫事新誌第千三百四十四號)

從來山梨縣ニ於テ一種ノ地方病アリソハ專ラ肝脾ノ肥大
ヲ來スモ、其原因ニ至ツテハ未ダ不明ニ屬セリ、博士ノ
實驗ニヨレバ該症ハ、博士ガ明治二十七年官報及ヒ東京
醫學會雜誌第七卷第二十二號乃至第二十三號ニ報告シタ
ル佐賀縣下ノ地方病ニ類シ、其原因モ亦、肝臟ヂストマ
虫及ヒ博士ノ發見ニ係ル新寄生虫ニヨルナラント云フ。
○腸室扶斯「ピラミドン」ノ應用ニ就テ (増山正信、東
京醫事新誌第千三百四十一號)

氏ハ臨床上、并ニ細菌學上腸室扶斯ト確診セル患者十六
名ニ就キテ、解熱ノ目的ヲ以テ「ピラミドン」ヲ應用シ、
其ノ成績ヲ報告セリ、而シテ次ノ如キ結論ヲ舉ゲタリ、

(一)本劑ハ解熱ノ効力優ニ「アンチピリン」、「アンチフェ
 プリン」、「フェナセチン」、「ラクトフェニン」、「キニーチ」
 等ニ比シ超絶シ、且ツ以上ノ諸劑ノ効ナキ場合ニモ猶効ヲ
 收ムベシ、(二)本劑ノ副作用トシテ發汗スルモノアリ、其
 高度ノ場合ニハ豫後不良ナルモノ多シ、(三)本劑ヲ使用
 スル場合ニハ持續スルヲ必要ナリ、中途ニシテ服藥停止
 センカ体温頓ニ昇騰危険多シ、(四)本劑ノ服用停止ハ脉
 搏呼吸ニ注意シ兩者ノ平常ニ復スルヲ待チ、換言スレバ
 腸室扶斯規定ノ經過ヲ待チテ後停止スルコト必要ナリ、
 (五)本劑ハ腸室扶斯ニ對シ特效藥ニ非ズ、單ニ体温ヲ下
 降セシメ良經過ヲ得セシムルノ効アルノミ、(六)本劑ノ
 用量ハ輕重ニヨリ異リ、輕症ニハ一、〇乃至一、二重症ナ
 ラバ二、〇乃至二、五ヲ一日量トシ一回量〇、二乃至〇、三
 トシテ用ユルヲ可トス、決シテ危險ノ症狀ヲ呈セズ、(七)
 本劑ノ効力ハ偉大ナルモ唯價ノ廉ナラザルヲ惜ムノミ、
 ○船暈病ニ對スル余ノ處方 (川村泰次郎、全誌第千三百
 四十三號)

氏ハ船暈病 Seekrankheit. 患者數百名ニ就テ氏ノ創案ニ
 成レル所謂川村氏鎮海劑ヲ處セルニ約90%ノ陽性成績ヲ
 得タリト云フ、其ノ所謂鎮海劑ナルモノハ、(甲)川村氏
 鎮劑、臭素加里一、〇、臭素曹達一、〇、臭素アンモニア、
 〇、五、ストロファンツス丁幾〇、五、抱水格魯刺兒二、〇、
 赤酒三〇、〇、枸橼酒五滴、苦味丁幾五、〇、單舍一〇、〇、
 水五五、〇、右調和 航海中醒覺間毎三時一五、〇、宛分服
 (乙)複方川村氏鎮海劑、川村氏鎮海劑一〇〇、〇、クロレ
 トーン〇、三右調和、用法同前、ヨリ成リ、猶、氏ハ豫防法
 十ヶ條ヲ述ベタリ。而シテ氏ノ船暈ニ對スル定義ハ「船
 暈トハ、船ノ不整ナル動搖及ヒ畏怖、嫌惡ヲ精神感動ヨ
 リ、反射的ニ腦小血管ノ痙攣ヲ起シ、急性腦貧血ノ症狀
 ヲ呈セルモノナリ」ト云フ。(以上四小原抄)

○血友病ニ就テ (在東京貴島三之亟述、研瑤會雜誌五八
 號)

氏ハ本年二月東京衛戍病院ニ於テ本邦稀有ナル血友病患
 者ノ一例ヲ實驗シ詳シク記述セラレタリ

○流行性腦脊髄膜炎ニ就キテ (楠本長三郎述、東京醫
 學會雜誌一八ノ二)

其ノ第一項ワイクセルバウム氏菌ノ條下ニ於テ各種ノ病
 原ヲ列記シ本邦二三ノ報告ヲ舉ゲ昨年東京市中ノ流行ニ
 接シテ實驗セラレタル著者ノ報告アリ著者ハ精細ナル研
 究ヲ經テワイクセルbaum氏菌ニ因スル一個ノ散發性腦
 脊髄膜炎タルヲ確定セラレタリ (未完)

○貧血患者ノ胃液ニ就キテ (田中正鐸述、全上)

著者ハ主トシテ十二指腸虫ニ因スル貧血(寄生虫性貧血)ニ
 就キ其ノあるばいとヲ公ニセラレタリ、今氏ノ結論ヲ摘

マンニ、(1)十二指腸虫性貧血患者ノ胃液ハ他ノ悪性貧血ニ來ルガ如キ遊離鹽酸ノ欠乏ヲ証スルコト能ハズ却テ過酸性若シクバ之ニ近キ酸度ヲ示スモノナリ、(2)本症ハ胃癌ト合併スルアルベシ、(3)本病患者ノ疾候ト呼吸促進(九八%)心悸亢進(八七%)食慾亢進(七五%)食後停滯(七八%)便秘(九〇%)便酸性(九一%)ハ凡テ注目スベキ必須ノ症ニシテ就中頸靜脈噪鳴ハ尤モ必要ナル他覺の症候(九〇%)ニシテ此ノ外尙診斷上恒存的の徵候トシテ「インヂカン」ノ尿中ニ增量スル(健体五—一〇倍)コトヲ徵ラレタルナシト雖モ本病患者ノ尿中ニ之ガ多量ナルハ完ク宿主ヨリ吸血スル十二指腸虫体ノ排出スル血液ノ分解産物及ヒ虫ノ咬傷ヨリセル所謂后出血ノ腸内ニ於テ分解シ「インドール」ヲ多産スルニ依ルモノナルヲ証明ス、

(5) Ich glaube, dass die Indicanurie ein Massstab sei für die Blüthung der Magen- und Darmkrankheiten!!! (6) 余ガ實驗ノ統計ニ從ヘバ本病患者ノ胃液ハ「インヂカン」反應ノ著明ナル時ニ於テ胃液ノ酸度モ亦強キモノ比較的多シ然レモ恒存的ニ本病患者ノ貧血ニ陷レルモノハ悉ク此ノ關係ヲ有スルトハ斷言スルコト能ハズ、(7)本病患者ノ尿中ニ於ケル「インヂカン」ハ制腐消毒ノ兩作用ヲ有スル、知母兒、甘朮、ビスミット等ヲ内服スルモ決シテ減少ス

ルヲナシ、(8)本病經過中ニ黃疽症ヲ發來セル患者アリタリト雖モ本病ト何等關係アルヲナシ、(9)本病患者ハ体重ノ減損スルヲ比較的遲シ、(10)本病ノ人体ニ感染スルノ進路ハ一汎ニ飲食物ト共ニ口内ヨリスル(Poor Os) 說ヲ信スルガ如キモ「アンキロストーマ」ノ「ラルヘン」ガ農夫ノ足趾ニテ爪甲ト皮膚トノ間ヨリ進入シテ真皮ニ達スルモノヲ實驗セリ

○備後國ニ於ケル所謂片山病調査報告 (河西健治述、東京醫學會雜誌一八ノ三) (不完)

○脚氣腎臟機能試驗ニ就テ (浦井榮政述、醫學中央雜誌一ノ一一)

誌一ノ一一)

著者ハ諸種脚氣患者十名ニ「メチーレン」青注射試驗ヲ行ヒタルガ脚氣腎ト健康腎トハ其ノ排泄ニ於テハ大差ナシト云フ只ダ一例ノ甚ダシク遲延セルヲ見タルノミ

○天然痘ニ於ケル漿液面ノ變化 (菅井竹吉述全上)

○小兒加答兒性肺炎ニ就テ (臼杵才化述全上)

○佝僂病ノ一例 (田中竹次郎述、北海醫報四ノ一)

(以上つとむ)

○小兒科

○小兒氣管支肺炎ノ療法(前半) (唐澤光徳、治療新報第廿三號)

本號ニハ小兒氣管支肺炎ノ豫防法并ニ療法、第一室內ノ空氣ト溫度、第二藥劑療法ヲ載セタリ、

○全身異常肥滿ニ伴フ小兒ノ視神經消耗ノ一例（アクロメガリーヲ缺ケル腦粘液体腫瘍？）（小口忠太、中外

醫事新報第五百七十三號）

氏ハ十二歳ノ一男子ニツキ、甲狀腺肥大ト糖尿トヲ兼テ「アクロメガリー」ニ似タル症狀ヲ有シ唯末端肥大ノ代リニ急性脂肪蓄積ヲ來シ、固有ノ一眼視神經消耗、一眼顯顫側半盲症、其他精神的障礙、膀胱衰弱、上肢震顫、筋萎弱、舞踏的拘攣等ノ症狀ヲ有セルモ、他ニ知覺及運動ノ竈症狀ヲ有セザル一例ヲ報告シ、諸家ノ症例ヲ引テ論究シ、Frohlich 氏ノ所謂 Das Tumor der Hypophyse ohne Akromegalie ニ類スルモノトナセリ（以上二、小原生）

○初生兒脚氣ノ一例（角田秀雄述、岡山醫學會雜誌一六八）

著者ハ先輩諸氏ノ報告セル初生兒脚氣ノ症狀ト對照セラレ初生兒子癩ト稱セシムルヨリハ寧ロ初生兒脚氣ト診斷スルヲ適當トスト左ノ如ク報セラレタリ

一、母体ハ妊娠九ヶ月頃ヨリ著明ノ脚氣アリシコト
二、音聲嘶嘎ノ迅速ニ來リシコト加之無聲トナリシコト
并ニ高洲醫學士ノ所謂吸息喘鳴？、ヲ發スルニ至リシコト

三、全經過中熱發ナキコト

四、血行機ノ變化ハ弘田博士ノ述ヘラレタル場合ノ如ク心悸亢進ヲ認メタルノ外健康初生兒ノ啼泣時等ト區別シ得サリシモ之ヲ以テ脚氣ニ非ラズト云フヲ得ザルベシ

五、神經系ニハ全身痙攣、反射機能ノ亢進、喉頭筋麻痺等アリ

六、食氣減損ノ他吐乳等ノ消化器障害ナカリキ

七、尿量ノ減少セシコト及恢復ト共ニ尿量ノ増加セシコト（以上一、渡邊抄）

○眼科

○下眼瞼内反應ノ手術（熊谷要、日本眼科學會雜誌第八號第一號）

氏ハ全手術ノ一新式ヲ述ベタリ、

○鉗子分娩ニ因ル初生兒ノ眼障害ニ就テ（水尾源太郎全上）

○京都盲啞院盲生調査報告（喜多村朔治、高橋豐三郎、全上）

兩氏ハ京都盲啞院ニ於テ淺山博士指導ノ下ニ、盲生五十五人（先天盲七人、后天盲四十八人）ニ就キテ、其盲目ノ原因、病名等ヲ調査シ、尙失明ノ豫防法ニ説キ及ボセリ而

シテ本調査ニヨルニ后天盲病原トシテハ、營養不給ニヨルモノ最モ多ク(二九、一六%)、淋毒性結膜炎(二一、八一%)之レニ次ゲリ

○田代氏ノ所謂土佐地方病ニ就テ鄙見ヲ述ブ (小口忠太、全上)

氏ハ全誌第七卷第十號ニ於テ田代氏ノ土佐地方病後ノ眼疾患ニ就テ述ベタル所ニヨリ、其ノ地方病ナルモノハ「ワイル」氏病ナラント云ヘリ、

○顆粒ナキ黴毒性「ズルツ」様眼瞼結膜炎ニ就テ (冢坂清次郎、全上)

氏ハ稀有ナル本症ノ一例ヲ記シ、内外諸家ノ症例、所説ニ就キ詳細述ブル所アリ、而シテ氏ノ例ハ「三十年ノ一男子、四十日以來眼瞼腫脹シ唯僅ニ流涙ヲ伴フノミナレド」百方治療効ナシト、左右眼瞼稍高度ニ腫脹シ此部ニ觸ルニ腫脹較硬固ニシテ結膜ノ急性炎症ニ發スルガ如キ者ト異リ所謂餅様ノ感ヲ與ヘタリ、而シテ上眼瞼ハ少シク内翻シ下眼瞼ハ反テ少シク外翻スルノ傾アリ眼瞼ヲ反回スルニ上下眼瞼結膜共ニ瀾蔓性ニ腫脹シ殊ニ下眼瞼穹隆部ニ於テ最モ甚シク此部ニ於テハ結膜ヲ特ニ硬固ノ隆起物トシテ突出シ汚濁帶黃微赤色ニシテ明ニ彼ノズルツ様外觀ヲ呈セリ眼球結膜モ亦少シク腫脹シ淡色輕度ノ堤狀隆起ヲナセリ而シテ眼瞼結膜面ニハ顆粒ヲ認メズ又殆ンド

分泌物ナク角膜、虹彩其他ニ於テ異常ヲ見認メズ視力左右辛フジテ各6/8ヲ有セリ、尙既往症并ニ他ノ身体検査ニヨリテ梅毒ヲ証明セルニヨリ灰白軟膏ノ塗擦ヲ施シタルニ眼瞼ノ腫脹、浸潤ハ漸々消散ニ就キシト云フ、

○外傷性眼球陷没症ノ一例 (堤友久、全上)

氏ハ本症ノ一例ヲ報告シ、次デ諸家ノ症例ニ就キテ記述セリ、氏ノ例ハ左鼻根ニ扁シテ右眼ヲ強打シ越ヘテ十日余ニシテ左眼ニ比シテ四仙迷ノ陷没并ニ眼球運動不正ヲ起シタルモノニシテ、氏ハ其ノ發生機轉トシテ眼底ノ靜脈怒張且ツ運動不充分ハ眼球后部ニ生ゼル癩痕萎縮ニヨルナラント云ヘリ

○線狀角膜炎ノ成立ニ關スル他ノ機轉ニ就テ (江浦榮齊、全上)

氏ハ本病發生機轉ニ關スル我邦諸家ノ說ニ就キテ論述シ自家實驗ニ係ハル角膜外傷ノ貫通創ナラザル場合即チ「ダイナマイト」爆發ニヨル角膜外傷ニ因由シテ形成セル線狀角膜炎ノ二例ヲ記セリ、

○余ノ暗室(太陽光線ニヨル暗室檢眼)ニ就キ (安藤繁二郎、全上)

氏ハ太陽光線(直射光線ナラザル)ヲ應用シテ從來人ニ照輝ヲ以テセル暗室檢眼ニ於テ好成績ヲ収メタリト云フ

(以上、小原抄)

○外科

○慢性脛骨炎ノ患者ニ付テ (安商浩成醫月報第二六三號)

氏ノ報告セラレシ患者ノ概要左ノ如シ
 二五才ノ婦人(職業下婢)天資強健ニシテ幼時三年計眼病ヲ煩ヒ全治シ種痘善感六才時ニ麻疹ヲ經過シ一四才八月花初メテ開キ爾來整然タリ二三才ノ八月輕症ノ盲腸炎ニ罹リタリシモ醫療ニ由テ全治セリ花柳病歷ナク他ニ著患ナシ本病ハ明治三十三年十月初旬夜間就寢時ニ左脛骨ニ疼痛ヲ覺エ輕度ノ惡寒發熱アリ晝間ハ輕快セリ然ルニ漸次腫脹加ハリ劇痛ヲ伴フヲ以テ翌年三月某醫ニ診ヲ乞ヒ患部塗擦内服藥ヲ行ヒ腫脹疼痛大ニ輕快シ忘却スルニ至レリト然レモ時々劇痛ヲ覺ヘシト昨年二月頃ヨリ腫脹疼痛甚タシク歩行意ノ如クナラス且ツ疼痛性不症ヲ來スニ至リ往苒癒エス局部ヲ檢スルニ左下腿前面脛骨ノ中三分ノ一ノ部ニ於テ紡錘狀ノ丘隆ヲ現ハス皮膚ノ色澤變狀ナク觸ル、ニ肌熱亢進ス輕骨棉上端ヨリ漸次下方ニ按撫スルニ該腫脹ハ内外ニ切半セラレ殊ニ其内側ニ於テ著シク表面滑澤ナラス皮膚トノ癒着ナキカ如シ軟骨様ノ硬度ニシテ其上端ニ於テ硬ク此部壓痛著シ測尺スルニ下腿中央部ニ於テ三三仙迷健側ヨリ一仙迷大ナリ歩行時ニ足蹠

及ヒ腓腸部ニ疼痛ヲ發シ膝關節及踝關節ハ疼痛ノ爲メ自他ノ運動少シク害セラル他器臟ニハ障害及變ヲ認メズ本病ノ療法トシテ驅梅療法ヲ施シ胃腸ニ大ナル障害ヲ及ボシニ至ルモ少シモ疼痛緩解セズ遂ニ手術ヲ止ヲ得サルニ至レリ切開スルニ骨膜ハ著變ナク剝離シ易ク骨面滑澤ニシテ隆起セリ骨質非常ニ硬ク鑿ノ齒立タズ骨質ハ大ニ緻密ニシテ表面ヨリ髓管ニ近クニ從テ甚タシク骨管モ大ニ狹クナレリ骨腿ハ緻密ニシテ滑澤ナル骨質ニ圍マレ腿質ハ軟化シテ膿様トナレリ手術后傷口ハ通常ノ經過ヲ取リテ治シタレモ患部ノ疼痛ハ依然トシテ減退セズ此如キ病疾ハ非是ニ稀有ニシテ慈惠院創立以來二三年間六萬六千人ノ患者中ニ於テ只此一例ヲ見タルノノミト著者ハ病床日記及病理組織ニ付テ詳説セラレタリ

○ハイモル氏寶著膿症ノ治療法ニ付テ (佐藤敏夫、成醫月報第二六三號)

氏ハ原因症候診斷及治療法ニ付テ詳説セラレ殊ニ治療法ニハ保守的ト根治的療法トニ分ツ保守的療法トシテハ顎竇口ヨリ洗滌スル法下鼻道ヨリ竇壁ヲ穿刺スル法及齒槽突起ヨリ穿開スル法根治的療法トシテ上顎竇顔面壁ノ切除即チ犬齒窩部ヲ口腔ヨリ切除スル法等ヲ詳シク記載セラレ次ニ自家實驗ノ一例ヲ舉ケラレタリ即チ二七才男子ニシテ膀胱加答兒ニ罹リ其ノ治療中右側ハイモル氏竇化

膿性炎症ヲ發シ体温三九度以上ニ昇騰シタリ依テ第二小
白齒齒ヲ拔去シ其ノ癭孔ヨリカニローヲ入レテ洗滌シタ
ルニ治療シタリト述ラレタリ

○潜伏性水腎ノ急性染毒ノ一例 (醫學博士田中苗太郎、
順天堂醫事研究會雜誌三七三)

氏ハ水腎ノ病原及症候トヲ概説シテ曰ク水腎トハ某種ノ
原因ニ由リテ排尿障害ヲ起シ其結果腎盂及腎盞ノ擴張シ
中ニ稀薄ナル尿ヲ滯留スルモノナリ其原因ヲ大別シテ舉
グレバ

イ 腎結石腎盂腫瘍腎包蟲ニヨリテ輸尿管口ヲ閉鎖ス
ルモノ

ロ 腎臟ノ位置失常

ハ 輸尿管中ニ結石ヲ梗塞シ又ハ乳嘴腫ヲ生ジ或ハ狹
窄ヲ發シ又ハ外來ノ壓迫ヲ受クルコト

ニ 輸尿管ノ膀胱開口部ニ於テ膀胱結石膀胱腫瘍ヲ生
ズルモノ

ホ 膀胱以下ノ利尿障害

水腎ノ症候ハ此ノ排尿障害ハ毫厘タモ尿ノ外謝スルヲ許
サ、ルモノト幾分ノ排出ヲ許スモノトアリ甲ハ即閉鎖性
水腎ニシテ乙ハ開通性水腎トス症候ト經過トハ其閉鎖ノ
狀況ニ應シテ相違セリ

一、急劇ニ起レル閉鎖性水腎ハ劇烈ノ腎仙痛ヲ起シシ

ト患者ヲシテ虚脱セシムルコトアリ

二、開通性水腎

イ 通常先ツ便秘消化不良等ノ消化器系統ノ障害ヲ起
シ次テ腎臟ノ鈍痛ヲ發シ稍日數ヲ經ルノ後腫大セル
腎ヲ腹部ニ觸知ス

ロ 何等ノ苦痛ヲ自覺セサルコトアリ是レ即チ潜伏性水
腎ニシテ殊ニ先天性水腎ニ此般ノ經過ヲ見ルコト多シ

水腎ハ釀膿菌ノ浸入ヲ受ケテ化膿スルコトアリ其ノ經路ハ
種々アリ

イ 血行ヨリスルモノ

一、急性傳染病骨炎癰腫疔等諸般ノ炎症ニヨリ

二、外傷ニ由リテ

ロ 腎臟周圍ヨリ逐層染毒スルモノ殊ニ結腸ヨリ來リ
易シ殊ニ上昇性ニ膀胱内ノ炎症ヨリ輸尿管ニ沿ヒテ

腎盂ニ達スルモノ

水腎ノ染毒ノ初メハ通常著シキ徵候ヲ現ハサズト雖モ時
トシテハ下痢嘔氣嘔吐熱候ヲ呈スルコトアリ又稀レニハ戰
慄高熱劇痛等劇烈ノ症候ヲ俄カニ發シテ僅カ數日ノ間ニ
患者ヲ甚タシク衰弱セシムルコトアリ

病例ハ次ノ如シ患者十才ノ小女 著因ナクシテ突然惡寒
發熱ヲ以テ發病シ數日ニシテ右腹中部ニ少シク膨隆シ稍
ヤ壓痛アル腫瘤ヲ生シ排尿量少ク頻數トナレリ右腸骨窩

部ニハ壓痛ナシ著者ハ此ヲ盲腸周圍炎ト診斷シテ開腹術ヲ行ヒ腹腔ヲ檢スルニ腹腔ニハ少シモ異常ナク唯後腹壁ノ腹膜ヲ隔テ、初生兒頭大ノ腫物ヲ觸知セリ依テ水腎ノ染毒タルコトヲ知りタリ故ニ二日後ニ再ビ手術ヲ行ヒ腎ヲ摘出シテ全治セリト著者ハ本患ノ原因ヲ詳記シ次キノ如ク結論セラレタリ腎臟ノ位置ヨリ來リ開通性水腎ニシテ染毒ハ微細ナル皮創ヨリ來レルカ又ハ腹ヨリ化膿菌ヲ得タルモノナラン (JK生抄)

○義齒嚙下ニ就キテ (太田宜男述、岡山醫學會雜誌一六九)

岡山縣病院外科ニ於テ實驗セラレタル左ノ五例ヲ報告セラレタリ

- 第一例、睡眠中義齒ヲ嚙下シ其ノ后食物ヲ取ルコト能ハズ胸部ニ疼痛ヲ感ジ殊ニ發聲ノ際ニ胸ニ響クガ如キ感アリ嚙下シタル義齒ハ護謨台ニシテ二個ノ齒ヲ具有セリト
- 第二例、前齒ニ相當スル義齒ヲ食物ト共ニ嚙下セリ爾后頸ノ下部ニ痛ヲ覺ヘ殊ニ食事スルニ當リテ非常ノ困難ヲ感ズト云フ
- 第三例、夜間睡眠中義齒ヲ嚙下セリ翌朝ヨリ嚙下障害ヲ來シ僅カニ粥汁ヲ取ルニモ咽喉部ニ劇甚ノ痛ヲ覺ニ嚙下セル義齒ハ護謨台ニ二ケノ門齒ト金屬製ノ鈎ヲ有セリ
- 第四例、誤マリテ義齒ヲ嚙下セリ、抽出法、吐劑應用消

息子挿入シテ壓下セシム等更ニ効ナク持續性ニ疼痛ヲ發シ前胸部ニ廣ク放散ト云フ

第五例、食事中誤リ義齒ヲ嚙下セリ喉頭部ニ異物ノ感アリ流動物ヲ嚙下スルニハ障害ナシト云フ (つとむ抄)

○疊積腸脫ノ一例 (醫學士藤井壽松氏、醫事新聞六五四號)

疊積腸脫トハ疊積セル腸管ノ肛門ヨリ脫出スルノ状態ヲ稱スルモノナリ抑々腸管疊積ノ本邦ニ於ケル存在ノ頻數ニ就キテハ確實ナル統計ナキヲ以テ未タ分明ナラズト雖モ蓋甚稀有ナルガ如シ從テ之レガ手術サル、場合モ亦極メテ少シト云フヲ得ベシ氏ハ只近藤博士ガ昨夏博士ノ實子腸管疊積ヲ患ヘシ時自ラ手術サレタルノ談話ヲ親ク、聞キシコトアルガ過日幸ニモ疊積腸脫ノ一例ヲ實見シ且自之ヲ手術スルノ機會ニ遭遇セリ患者ハ不幸ニシテ術後直ニ死亡セシト雖モ實ニ興味ナキニアラズトナシ詳シク報告サレタリ、 (以上建部)

○乳腺結核ニ於テ (中村登、東京醫事新誌一、三、四、二)

抑モ乳腺結核ハ稀有ノ疾患トシテ認メラル、モノニシテ最初 Cooper, Velpeau, Billroth 等諸氏ニヨリ報告セラレ十九世紀ノ晩年 Dubare, Chnacker, Marchand, Mandy, Bender, Roux 氏等ノ報告ニヨリ漸ク世ニ知ラレ本邦ニ於テモ中山森彦、田中苗太郎、飯田左三氏等ノ報告アリ此

ノ如ク近來發見漸ク續出シ Albert 氏ハ乳腺結核ナルモノハ吾人ノ以前想像セシ如キ罕ナル疾患ニアラズシテ彼ノ舌ニ於ケル結核ノ一度世人ノ注意ヲ促セシヨリ以來昔シ信ゼシ程甚シキ疾患ニアラザルヲ知ルニ至リシト同一ノ關係ヲ有スルモノナリトノ言ハ愈々其ノ驗アラシムルニ至レリ、

著者ハ一例ヲ牽キテ其ノ原因症候經過診斷豫後療法ヲ詳述セリ、
○下顎脫臼ニ就テ (梅原卯吉、中外醫事新報五七四)
下顎脫臼ハ往古「ヒボクラテス」記載以來同人ノ漸ク注目スルニ至レリ元來本脫臼ハ他ノ脫臼ト多少其ノ趣ヲ異ニスルハ人ノ知ル所ナリ著者ハ其ノ一例ヲ報告セリ、
(有壁抄)

○耳鼻咽喉科

○齒科口腔科ニ於ケル發熱ノ診斷の價値 (佐藤連雄、齒學研鑽第五卷第一號)

コレ齒科口腔科ノ診斷上、發熱ニ就テ述ベタルモノニシテ、其項目ヲ舉グレバ、(一)曰ク發熱ハ歇斯的里及ビ假裝病ノ疑惑ヲ排除ス、(二)或ル病毒感染ヲ意味スルコアリ、(三)或ハ中毒ヲ意味スルコアリ、(四)或ハ外傷ヲ意味スルコアリ、(五)或ハ中樞神經系ノ疾患ヲ意味スルコ

アリ、(六)或ハ末梢刺戟即疼痛スルコアリ、(七)或ハ貧血ヲ意味スルコアリ、以上

○齒齦腫 (エフ、テイ、ワイ、ス、全上)

氏ハ自家ノ經驗上ヨリエアロリスノ原因、徵候、病理、豫後治療法ニ就キテ述べ、殊ニ結晶醋酸亞鉛ノ局所的應用ガ偉大ナル効ヲ奏スルコヲ唱導セリ、

○口腔及ビ齒牙ノ疾患ニ關スル免疫性ノ研究 (ダブリュー、デー、ミラー、全上) (以上三、小原生)

○皮膚病及黴毒科

○歇私的里患者ニ發生セル再發生性猩紅疹樣紅斑、
Ein Fall von Erythema scarlatiniforme recurrens.

(宇野朝、皮膚科及泌尿器科雜誌四ノ一)

著者ハ年齡四十三歳ノ某夫人ヲ屢々反復惱殺セシメシ猩紅疹樣皮膚疹ニ就テ其ノ歇私的里患者ニ發生スル所謂再發性猩紅疹樣紅斑ナルコヲ學理上實驗上ヨリ泰西諸家ノ文籍ヲ牽キテ原因症狀經過組織學上ノ變化等ヲ詳論セリ、
(有壁抄)

○淋病ト家庭ト、(土肥慶藏、全上)

世人ハ往々急性傳染ノ害毒ヲ懼レ而シテ慢性傳染病ニ對スル觀念ノ冷淡ナル傾アルハ豈ニ輕々看過スベキコナラシヤ由來慢性傳染病殊ニ結核梅毒ノ如キ例令急性傳染病ノ如ク猛烈一時ニ幾分ノ生靈ヲ奪ハズト雖也却テ徐々ニ

健康ヲ侵害シ延ヒテ子孫ヲ羸弱ニシ社會ヲ侵淫シ遂ニ人種ヲ退化セシムルニ至ル豈ニ思ハザル可ケンヤ、

著者ハ普國ニ於ケル花柳病ノ統計ニ起筆シ淋病ノ歴史の起源ニ轉シ男兒ノ淋病及淋病ト全身病トノ關係ヲ論シ家族間ノ傳染、淋病ト新婦、淋病ト婦人病、潜伏ト再發、淋病ト盲目等ノ關係ニ論及シ結論トシテ絶呼シテ曰ク「マダグヌス」氏ハ普國ニ於テ盲者ニ缺クル所ノ生産力ト其ノ發育ニ要スル費用トヲ合算シテ國民資産ノ損耗ヲ一ケ年一千万圓ト計算セリ而モ是レ實ニ少數ノ盲者ニヨリ生ズル損耗ニシテ若シ夫レ血氣旺盛ナル青年期ニ於ケル學生役人商人勞働者カ淋病ニ因ル休業及死亡ノ爲メニ生スル國家生産力ノ損耗、兵士ガ淋疾ニヨリテ失フ戰「鬪」力、子宮淋疾ニ因スル流産早産及夭死並ニ不妊症ノ爲メニ人口繁殖上ニ被ムル損害等ヲ算シ來ラハ其國民資産上ノ損耗ニ實ニ鉅億萬ニ上ル可ク而シテ淋疾ノ蔓延ガ社會ノ最上層ヨリ最下層ニ通シテ浸淫スル範圍ノ廣大ナルニ從ヒ其ノ損害モ亦甚シキハ論ヲ俟タズ則チ知ル淋病ノ害ハ猛烈ナル急性傳染病ヨリ更ニ怖ル可キモノアルヲ之ヲシモ尙ホ罪ナキ粘膜ノ加多兒トシテ輕視シ得可キヤ否ヤ此ノ陰險ナル社會ノ勁敵ニ對シテ其ノ侮ルベカラサルコトヲ世人ニ告白シ且ツ之ヲ防禦スルニ要スル武器ヲ與ヘ自ラ陣頭ニ進ミテ之レヲ剿滅スルノ道ヲ講スルハ是レ吾輩醫師

ノ職務ニシテ實ニ個人ヲ救ヒ家族ヲ保護シ社會ノ健全ナル發達ヲ助ケテ國家富強ノ基礎ヲ作ル方法ノ一端ニアラズヤ、
(有壁抄)

○男子ノ健康尿道ニ於ケル連鎖狀球菌ノ存在ニ就テ

(朝倉文三、全上)

吾人人類ノ健康尿道ニ於ケル病理的萌芽ノ存在ハ學理上及ビ實地上種々ノ方面ニ於テ樞機ヲ占ム吾人ハ既ニ從來膀胱炎ノ發病菌トシテ「スタビロコッケン」「コリバチルス」「ストレプトコッケン」カ樞要ノ機轉ヲ占ムルコトヲ知レリ然リ而シテ吾人ハ「スタヒロコッケン」(稀ニ「コリバチルス」)ガ尿道炎患者ニ於テ大量ニ存在スルコトハ既ニ疑ナキ事實トシテ認メ得ルニ至レリ而シテ「ストレプトコッケン」ハ如何所謂無菌性尿道炎中此ノ菌ヲ証明スルモ直チニ之ヲ發動搖ト認ムルハ考フ可キナリ。

患者ハ此ノ点ニ就キ健康尿道中確實ニ該菌ヲ証明シテ彼ノ「ゴルドベルヒ」ノ「ストレプトコッケン」ニヨリテ起リタル尿道炎』ナル事實ヲ全然首肯スルコト克ハズ然シ元ヨリ連鎖菌性尿道炎ノ存在ヲ否認スルニアラザルモ吾人ガ反復検査シテ非淋疾性尿道炎ヨリ多クノ連鎖狀菌「コロニー」ヲ得タル場合ニ於テ茲ニ始メテ其ノ原因ヲ此細菌ニ歸スルノ至當ナルコトヲ極論セリ、
(有壁抄)

○天泡瘡ニ就テ (遠山郁三、醫學中央雜誌第十號)

天疱瘡ハ泰西本邦共ニ稀有ナル疾病ニシテ從テ Hebra, Kaposi, Neissel, Rosenthal, Jalurisch 等ノ研究アルニ係ラズ該疾病ノ意義未ダ明確ナラス其ノ原因ニ至リテハ全ク不明ニ屬ス且ツ其ノ症候ト雖モ多樣多種ニシテ確トシテ捉フベキナシ著者ハ實驗セルニ二例ニ就テ之レガ症候診斷療法等ヲ詳論セリ、(有壁抄)

○産科婦人科

○臍帶ノ纏絡ニ就テ (シユルチエ、助産ノ采第九十二號)

頭蓋位分娩ニ際シ頸圍臍帶纏絡ノ比較的多數ナルハ古來泰西諸家ノ夙ニ唱導スル所著者ハ兒頭娩出直後臍帶纏絡ノ有無ヲ觸知スルノ必要ナキヲ統計及ビ學理上ヨリ唱導セリ、

○雙胎 (村田龜太郎、産婆學雜誌第五十號)

著者ハ其ノ一例ヲ舉ゲテ詳論セリ、

○普通位置ニ於ケル胎盤早期剝離 (緒方十右衛門、平田

一若、醫學中央雜誌第十號)

精神的感動ニ起スル胎盤早期剝離ノ一例ニ就テ詳述セリ

○眼トラホームノ腔内傳染ヲ論シテ世人ノ注意ヲ望ム、

(緒方正清、助産ノ采第九十二號)

本邦ニ於テ其ノ報告殆ンド皆無ナル本問題ニ就テ著者ハ

其ノ二例ヲ舉ゲテ一般醫士殊ニ眼科専門家婦人科専門家ノ注意ヲ促セリ

○初生兒鞏硬症ノ一例 (窪川忠吉、産婆學雜誌第五十號)

著者ハ初生兒鞏硬症ノ一例ヲ報告セリ、

○難産ニ因スル腔管閉鎖ヲ兼ヌル複種膀胱腫癭ノ稀有ナル治驗ノ一例 (石川進、早坂新之亟、中外醫事新報五

七四)

吾人ガ重症ナル娩産ニ臨ミ母体生理的娩出力ノ營爲ニ障碍アル場合ニ於テ其ノ障害ヨリ招來ス可キ母子ノ危險ヲ確診スルニ當時該醫師ノ産科學上手術ノ施用ハ素ヨリ當然ノ處置ナル可シ然レモ事瞬間ヲ要スル而カモ手術的設備不全ナル産褥上ニ於ケル手術的過誤ノ爲メ往々不幸ナル結果ヲ得セシムル事アルハ現時ノ狀態ニ於テ誠ニ不得止事ナル可シ然レモ術後ノ處置其ノ宜キヲ得テ後始メテ其ノ過失の損傷ヲ償フベキモノニシテ固ヨリ吾人治病者ノ責務ノ然ラシムル所タリ然レモ世ニ重産ノ難關ヲ通過スルヤ事既ニ全タシトシテ自他共ニ注目ヲ拂ハズ漸クシテ時日ヲ經過シ不測ノ障害徐ロニ發現シ爰ニ始メテ自他ノ失敗ヲ自覺セシムルニアリテハ其ノ責當然該醫師ニ存スルモノニシテ宜シク吾人實地醫家ノ注意ニ値ス可キモノナランカ

著者ハ此ノ如キ難産ニ因スル膈管閉鎖ヲ兼スル複雑勝脱
瘰癧ノ稀有ナル一例ヲ報告セリ (以上六、有壁生)

○細菌及衛生學

○四日熱寄生体異同辨 (木下嘉七郎、中外醫事新報第五
百七十一號)

氏ハ臺灣ニ於テ發見セル四日熱寄生体ニツキテ、氏及ビ
其他諸氏ノ實驗上ヨリ、他數者(マンナベルヒ、チーマン、
ルーゲ、ドフライイン、ゴルギー諸氏)ノ説ク所トニ就キテ
論ゼリ、

○「アクチノミコーゼ」ノ一例、附其膿汁及顯微鏡的標本

デモンストラチオン(小島浦三郎、全第五百七十三號)
コレ氏ガ中央醫學會第十回總會ニ於テ述ベラレタルモノ
ニシテ、右腸骨窩ニ發セル本病ノ一例ナリ、而シテ氏ノ
考案ニナレル桿狀体標本染色法ハ次ノ如シ、「蓋板上ニ一
個ノ顆粒ヲ載セ他ノ蓋板ヲ以テ壓搾擦展シテ空氣中ニ乾
燥セシメタル后之ヲ無水亞爾個保兒中ニ五六分時間浸漬ス
ルカ又ハ蓋板上ニ無水亞爾個保兒ヲ点滴シ二三回交換シ
テ固定乾燥セシメタル后リチオンカルミン液ニテ染色ス
ルコト凡ソ十分乃至十五分間ニシテ直ニ鹽酸亞爾個保兒
(2%)ヲ点滴シ再ビ吸收紙ヲ以テ吸引シタル后、ピクリン
酸飽和液ニ染色スルヲ大凡三分間ニノ剩液ヲ拭ヒ取りキ

シロール水ニ浸シ后乾燥セシメ、カナダバルサムニテ封
入スベシ」、

○流行性腦脊髓膜ニ就テ (醫學博士北里柴三郎、大日本
私立衛生會雜誌第二百四十七號)、

本病ハ博士ガ昨年東京淺草區衛生會ニ於テ主ニ吉原附近
ニ流行シタル流行性腦脊髓膜ノ患者ニ就キテ細菌學上ヨ
リ述ベラレタルモノナリ、而シテ其原因ト見做サレタル
Weichselbain scher Diplococcusニ就テ大ニ疑ヲオキ細
菌診斷中ノ注意ヲ要スト云ヘリ、

○新式種痘術ノ普及策ニ就テ會員諸君ニ望ム (梅野信
吉、全誌第二百四十八號)

氏ハ先ヅ從來行ハレタル刺種式ト氏ノ所謂新式即チ切種
式トノ優劣ヲ論ジ、次デ新式ノ方法ヲ述ベ、於リニ第一、
種痘醫ヲシテ新式種痘術ヲ講習セシムルコト、第二、種痘
兒ノ保護者ヲシテ新式ヲ信用セシムルコト二件ヲ提議セ
ラレタリ、 (以上四、小原抄)

○飲料水ノ清淨法ニ就キテ (安西茂太郎述、東京醫學會
雜誌一八ノ二)

著者ハ東京水道水ガ白濁ヲ呈セルヨリ之ガ清淨法トシ砂
礫過法ノ不充分ナルコトヲ説キ次ニ此ノ白濁ノ水道水、混
濁セル多摩川水并ニ隅田川水、稍々透明ナル水道水ノ四
種ニ就キ明礬、格魯兒、「ブローム」ニ由ル水ノ清淨法試

驗ノ成績ヲ述ヘ、終リニ明礬ノ清澄力ヲ稱揚セル結論ヲ下セリ、(著者抄)

○ 雜之部

○千八百十二年拿破崙第一世露國侵入時ノ軍隊病類(續)
(森林太郎氏述、公衆醫事七ノ八)

當戰爭ニ於ケル疾病ノ原因及發病狀況ノ詳細ニ涉リ佛軍ノ諸多ノ報告ヲ集メラレ次ノ如ク疾病ノ種類ヲ舉ゲタリ
傳染病 || 發疹室扶斯、赤痢
營養不給ノ結果ニ因スルモノ || 失荷爾倍屈

寒氣ノ結果ニ因スルモノ || 凍傷、眼病、麻痺症、精神
違和、精神病

其ノ他酒精中毒症

○心理學ト醫學トノ關係 (高島平三郎氏述、藝備醫事九二)

二元論ヲ述ベテ一元論ニ及唯物唯心論ヲ離レテ科學的の觀察ニヨリ(1)精神現象ノ生理現象ニ基ケルガ如ク見ユルト(2)生理現象ガ心ノ現象ニ基ケルガ如ク見ユルコトノ二項ハ疑フベカラズト述ベ之レヨリ心理學ノ一般ニ涉ラントス、(未完)

○昨年間歐米醫事進歩ノ概況 (富士川游氏、全誌)
一、メチニコッフ氏ガ類人猿ニ梅毒ヲ移植シ第二期症ノ

發現ヲ見タルコト

一、伊國パウイア大學教授リルマニ一氏ハ狂犬病ノ原因トシテ一種ノ細菌ヲ發見セラレタルコト

○醫論 (櫻軒、廣島衛生醫事月報六一)

不撓不屈ナルベシ

○小口徑銃ト死傷數トノ關係 (芳賀榮次郎述、廣島衛生醫事月報六一、六二)

抑モ小口徑トハ口徑八一六、五密迷突ノ小銃ニシテ千八百八十六年來文明諸國ノ採用スル所トナリ著者ハ日清戰爭、北清事變ニ參考セラレタル自家ノ實驗ト諸家ノ報告統計ヲ調査シテ其ノ理學的効力及其ノ身体ニ及ボス作用之ヲ使用スベキ戰鬪ニ於ケル死傷數ノ豫想ヲ論ジ、統計的立証ヲ以テ結論セラレタリ曰ク小口徑銃使用ノ戰鬪ニ於テモ武器ノ精銳ナルニ似ズ死傷損之數ヲ増加スルコトナキハ信ジテ疑ハザル所ナリ故ニ其ノ威力卓絶ナリト雖モ戰鬪ノ實跡ニツキテ之ヲ見レバ猛惡殘忍ノ火器ニアラズ云々、

○Ratschläge über Aussprache und Schrift (獨乙語學雜誌六ノ五)

母韻子韻ノ發音法ヲ記サレタリ (未完)

○Indikativ und Konjunktiv (同上)

主トノ副文章ニ於ケル兩者ノ使用法ヲ述ヘラレタリ

○Gramatik (全上) 前號ノツ、キ (未完)

形容詞中關係の形容詞、形容詞ヨリナレル女性名詞ニ付
キテ述ヘラレタリ、(以上つとむ生)

○Diastase ニ就テ

本品ハ一名「マルチン」ト稱シ植物性蛋白ノ變化体即チ穀
類ノ發芽ニ際シ酸化成蹟体トシテ成立シタル醱酵素ナリ
然レモ本品ハ已ニ玉蜀黍ノ如キニモ含有ス、而シテ本品
ノ最モ多量ニ含有サル、時ハ穀類ノ種子ガ發芽シテ凡ソ
小根ハ其種子ノ長サニ同一スル頃ナリト云フ

りんとねる氏ニ從ヘハ一分ノ生鮮ノ麥芽ヲ二乃至四分ノ
亞爾個保兒(二十%)ニテ二十四時間浸出シ此浸液ヲ乾燥
セシメテ得タル越幾斯分ヲ二倍容量ノ無水酒精ニテ折出
セシメ茲ニ生シタル沈澱物ニ附着スル酒精分ヲ吸去法ニ
由リテ乾燥セシメタル固形物ヲ臼中ニ入レ無水酒精ニテ
磨碎シ更ニ無水酒精ニテ磨碎シ次ニ依的兒ヲ以テ磨碎シ
最后ニ硫酸乾燥器内ニテ乾燥セシメテ得ルト云フ
○、四一硫黃一、一二%ヨリ成立スルモノナリト(無名生)



(漫録)

漫 録

○角帽の書生

醫一 野村雨城

(一)

しづくと賤の苧環くりかへしつ、昔を今に見んと思ふ
にはあらねども、それを懐ひ之れをしたふごとに、心の
紐は解けそめて、いく度か涙の手にて練りかへされぬ、
されどつぎぬ思ひのをだまきは限りてふ限りの果てのな
きにや、昔と今とをつなぎたる長き情緒はいやながく、
しかすがに暫しまさ添ふわが筆のやまにははやるあはれ
さよ。

去ぬる年、花さき匂ふ彌生の頃に行はれたる試験のたり、
われは一日倫理書を繕きてよみつゝけゆくうち、「友愛」
といへるを見しとさに、あはれわれの心はいかに逝さし
弟を慕ひしよ、わが良心のいかに亡せし弟にそが罪惡を
佗びたりしことよ、あはれ懺悔のみせんが爲めに、倫理
書を讀むれの愚かさよと、自らわれの良心に罵られ
しときの心の奥のくるしさやいかに！かくていつしか書
物は閉じられつ、やがて涙のみちはひらかれぬ。

(二)

あゝ、われはこのことをかたらんも涙の種、筆をろめんも涙のたね、思はざらんと欲すれば愁情のやる瀬なく、いよ／＼胸に漲りてろのくるしさの口惜しさいはん方なく、交々胸にせまりてたゞ先立つものは涙のみ、あゝかなしい哉。われは人生の果敢なきことを知りとはいへ、かの快活なる弟が身の上、きのふけふとは思はざりき、これを天に訴へんか、之れを地に哭せんか、天こたへず、地應ぜず、あゝ哀しい哉。

冥すれば、かれが快活なる愛らしき姿は、彷彿としてあらはれ、かれが堅忍不拔なる氣象は、なほわが胸のうちに残す、かれと手を携へて野に山に、はた河や海にろゝあるさせし頃の快、たゞに忘れんと欲して能はざるのみならず、春の晨、秋の夕、かの清遊を追懐して轉た今昔の感にたえざるなり、あゝ哀しい哉。

かれがとこしなへに眠れるところは、實に一本木てふ寂しき原頭であり、苔莓日にしげくして徒らに玉露つらぬき、薛蘿むなしくのびて、わが情を察せざるもののごとし、苔むす石はかれが名を刻して、原頭に依然たるも、いまや幽明途をことにしてかたるべからず、只松籟の颯々たるをさくのみ、あゝ哀しい哉。

(三)

さるにても、歸へらぬてふ路はいつの頃よりひらけたり

けむ、生者必滅とはろも誰が定めけむ語なりや。われ生れてこゝに十九年、いまだ浮世の波におかされざるも、人は食ふがためにはたらくを知れり、生くるがために食ふをしれども何のために生くるを知らず、死、かなしきを知れども、生、何によりて樂しきをしらざるなり、香たりまた茫たる人生行路の變、やがては混沌たる渦の中に捲きこまれんとするわが身の心細さも、亡き弟のあればならむ。

無聲無思、うき雲の世を夢と觀じ、人生を水の泡とさとりて、はじめて時を知るとかや、歲月人をまたず、けふの紅顔もいつしか去りて白髪となり、魂とび五体顔れ、骨くだけて功名とはに終る、たとへば梢にむすぶ白露の空しく夕のかせにちるがごと、吹きすすむこがらしの色あせたるもみぢ葉を弄ぶに似たり、さては果敢なの限りなるかな。

思へば秋の夜の稻妻にたどへつべき人の身の何にくるふてかたつ、うき世の修羅場に、功名つひに成らず、千秋のうらみを一艘の香煙にとめて、もだえの間に狂死するかれら功名の餓死が、五十年、百年、千年、つひにろの轍をあらためざる所以のものは何ぞ、轍鮒を枯魚の市にもとめんとするか。

さりとは淺ましのかぎりなれや。

(四)

都をどほくはなれたる片田舎、清き流れはうしろして右もひだりも家なき杜かげの庵に、詩集もあき、歌もうかばず、獨り机によりて物思ひに沈みし折から、竹馬の友なる角帽ろれがしの君は、われを訪ひたび、醫海のいかに人の世をすくふかをいたく説きたまひたることありけり。

濟世のみちは醫海のうへに何者やあると。

宜なく、「……角帽の書生たるもの、末は博士かドクトルか……」とかや、ひな謠はさて措き、あたら二つなき人の生命をすくはんはげに「天使かかし。

こゝに七年の昔にたちかへり、われ醫藥のみちにたどりつゝありたらんには、せめて亡せにし弟が紅葉の手を握りやらんになど、千たび八千度思ひかへすもかひなきわざになむ。今はたゞ、得べくんば世の人がいたつきになやめるをたすけまほしとて、余れとわが心にちかひ、われと我が胸に決し、いぬる三十六年の夏、金澤の地よいでぬ。

(五)

わが心に銘したるは、「濟世」無藥可延卿相壽、有錢難買子孫賢」の二句よ。

かくてわれは角帽の書生とこゝろなりたるなれ。(完)

(漫録)

○橋畔離別

池部 雨橋

君川橋畔日は落ちて

今宵離別の宴開く

碇は沈む水黒し

多幸の人よ觴に

君の胸裡もげに斯くや

征路ゆたかに肥馬を馳せて

眺めますほの穂薄に

此には知らず君行かば

君の落想「木陰集」

萬技の能と人の言ふを

さはれ自然の囁語の

明朝六時の瀛車の窓

昔のまゝの此の樓に

江風寒し三層樓

丈夫に涙なけれども

英氣や如何に白面の子

葡萄の美酒は溢れたり

包むとせじな希望の光

入らむ帝都の秋の月

柳城遙か思ひ出よ

愁に堪えぬ人あらむ

優に世の詩人を壓して

可惜ら山路の出世間

光彩ある息とならざらむや

旅寐三歳の秋すきて

昔の酔を吹かしめよ

○雪の夜

片町を通りし一月二十日の夜、
警雷弄ぶ編笠の、餘りに足駐めさせしかば。

君も見給まへさかんなる

傘傾けて脚疾に

都大路の夜の雪

行く方何れ市人よ。

君聞きたまへ笛ふきて

姿を恥ぢぬ身の今は

漂泊ろめし朝問ふな

待ちね空しき世のはゑの

權勢もあらじ名もあらじ

王者に何のたちろさう

立ちぬ大路の雪の夜

樂の調べに誘はれて

軒端に立てる風流男すねかたこ

漂泊ながき果と見る。

今「追分」の興あるに

時のしばしをにると見て。

双手の笛よ汝が命もろて

才は神なり雲の上の——。

群衆のこゝろ吾が心ぐんじゆ

袖白妙となるまでも。

○立身は其人の技倆如何に依る

醫學科一年級 原 田 龍 叟

世人は出身學校の程度如何によりて直ちに其の人を輕蔑し、或は非常に崇拜するもの如し、之れ所謂凡俗の僻見にして、而も誤解也。人の立身出世何んぞ學校の程度如何に關せんや、豈教官諸氏の良否にのみ依るものならんや、只其の人の技倆如何に依るもの也。

抑も此の技倆とは何んぞや、之れ余輩の大に研究を要すべきものにして一言にして之れを盡すこと能はずと雖ども、畢竟技倆も亦先天的の特性とも云ふべきもの也。己に技倆を先天的の特性なりとせば古人の偉人豪傑は果して先天的に偉人豪傑となるべき此の技倆を備へ居りたる

か、之れ亦一般論じがたきものなれども、多くは幼時より身を逆境の淵に投じ、逆巻く世の風潮と戦ひ、幾多の辛酸を嘗めて、后始めて偉人豪傑となりたるもの如し彼の松柏の初めて山野に生ずるや、蓬蒿に苦しみ、牛羊に扼せられ、或は炎熱銷金の日も、或は嚴冬の候霜雪に其の身を埋むとも、不撓不屈終に大樹巨木となるにあらずや。人の成功も亦何んぞ之れと異ならんや。試に彼の新世界發見者ころんぶすに就いて見よ、噫！彼れが幼時よりの辛苦は如何なりしか、果して其の困難は如何なりしか？幾多の困難に遭遇する毎に氣は愈々堅に思想は益々固く始終一貫不撓不屈の精神を以て終に我が地球上に一大爪痕を印したるものにはあらざるか人或は云はん彼れは己に先天的に偉人となるべき技倆を備へ居りたるものなり所詮吾々の企及する所にあらずと、嗚呼又英雄を崇拜するの甚しき實に笑ふに堪へたるにあらずや、彼れ豈先天的の偉人ならんや更らよ翻て「あぶらはむりんころん」を見よ、彼れは果して先天的此の伎倆なるものを備へ居りたるかを！否彼れが幼時に於ける辛苦と彼れが倦ず厭ず絶へず自己の修養を勉めたる結果に依らずして何んぞや之れ等偉人豪傑に就いて考ふるに技倆も亦自己の修養如何に依りて發揚せらるものなりされば人たるもの偉人豪傑たらんと欲せば先づ自己の修養を勉めざる

べからず蓋し自己の修養とは精神を研磨して次第に高尚の域に進むの謂也人は喜ぶ時にも娛しむ時にも怒る時にも或は悲痛運命の淵に沈みても或は得意の境遇にありても絶へず自己の修養を勉むべき者なり所謂斃れて後に己むの覺悟を以て猛進せざるべからず人或は微々たる一事業に安んじ或は些少の困難に遭遇すれば忽ち自己の修養を放擲し日に月に反覆又反覆何等の進歩も見ざるは寧ろ其志の小なる憐むべきにあらずや如何も鈍才の人と雖も絶へず自己の修養怠りなく相勵みなば有爲の人物となるべきは期して待つべきのみ」之れを要するに人の立身成功は一に其の人の修養如何によるものなり換言すれば其の人の技倆如何によるもの也例へ今日帝國大學を卒業したりとて直ちに自己の修養を放擲するが如きことあらば彼等何爲るものぞ恐らく専門學校卒業生にも及ばざるべし無形的の卒業証書果して何の用にかたゝん彼の中江兆民先生も云へるが如く大丈夫將又一科の學を從事す孜孜々々として自己の修養を勉め將に一の創見する所なくして可ならんや「ニュートン」の引力に於ける「ラウレンツエ」の酸素に於ける將に赫々世の耳目を照すものなり然らずして、徒らに古人の言語を記憶するのみにては呉服屋の帳面と一般ならん噫！善哉先生の言！！誠に宜なりと云ふべし苟も生を天地間に受け折角堂々たる五尺の體軀

を有しながら穴より出て窺かに又穴に歸るが如き昆蟲や禽獸の愚を學ぶべからず必らずや嶄然として頭角を顯し一大事業を企圖し地下に眠れる古人の偉人豪傑に耻ぢざらん事を期せざるべからず吾れも人も彼れも人も全じく五尺の大丈夫に相違なし何んぞ先天後天の別あらんや只自己の修養即ち其の人の技倆如何によりて偉人とも豪傑ともなるものなり人の立身成功豈學校や教官諸氏の力の上に依るものならんや噫！余輩の勉むべきは自己の修養なる哉

* * * * *

* * * * *

會 報

○叙任及辭令

醫術開業試驗委員被仰付

(以上二月二十二日內閣)

森 田 齊 次

石川縣金澤病院醫員 木 下 克 雄

依願職務ヲ免ス

石川縣金澤病院醫員 越 野 儀 三 郎

金澤娼妓検査醫並石川縣金澤娼妓病院醫員兼務ヲ命ス

月手當金拾圓給與

石川縣金澤病院醫員ヲ命ス

月俸拾八圓給與

(以上二月二十三日石川縣)

太田友市

教授 小川勝陳

產婆試験委員ヲ囑託ス

出務日當金參圓給與

(以上二月二十六日石川縣)

田中一次郎

石川縣金澤病院醫員ヲ命ス月俸金參拾圓給與

各通

石川縣金澤病院醫員

深美貞之助

石川縣金澤病院醫員

山田義忠

月俸金參拾圓給與

各通

石川縣金澤病院醫員

熊澤清隆

石川縣金澤病院醫員

吉住保

月俸金貳拾圓給與

(以上三月一日石川縣)

石川縣金澤病院醫員ヲ命ス

月原秀範

月俸金拾八圓給與

任陸軍三等軍醫正

陸軍一等軍醫

鶴見金十郎

任陸軍一等軍醫

陸軍二等軍醫

飛見丈俊

任陸軍一等軍醫

陸軍二等軍醫

星野正齋

任陸軍三等軍醫

羽根田信次

各通

吉井康次郎

步兵第七聯隊陸軍三等軍醫正

小島顯治

免本職補步兵第十九聯隊附兼敦賀衛戍病院院長

陸軍二等軍醫

松浦啓三

補臺灣守備步兵第一大隊附

臺北衛戍病院陸軍三等軍醫

小林茂樹

免本職補東京第二衛戍病院附

陸軍三等軍醫

羽根田信次

補步兵第三十五聯隊附

陸軍三等軍醫

吉井康次郎

補步兵第七聯隊附

陸軍三等軍醫

小島顯治

補輜重兵第九大隊附

(以上四月一日陸軍省)

金澤醫學專門學校長醫學博士

高安右人

出京ヲ命ス

(以上三月三十一日文部省)

月手當金參拾圓給與

講師

小西俊三

(以上一月四日本校)

講師ヲ囑託ス如故 教務囑託 深美貞之助
月手當金拾五圓給與(以上一月十五日本校)

依願囑託ヲ解ク 講師 東良平

講師ヲ囑託ス(以上一月十五日本校) 西英盛

月手當金貳拾五圓給與(以上二月二十九日本校) 越野義三郎

依願囑託ヲ解ク 教務囑託 八田智證

婦人科學產科學ノ教務ヲ囑託ス(以上三月四日本校) 器械取扱方囑託 由比勝重

依願囑託ヲ解ク(以上二月二十九日本校) 講師 小西俊三

依願囑託ヲ解ク 教務囑託 沖野彌一郎

授業完結ニ付囑託ヲ解ク 講師 西英盛

講師ヲ囑託ス(以上三月三十一日本校) 渡孚貞

月手當金參拾圓給與(以上四月四日本校) 須田嘉三郎

病理學副手ヲ命ス(以上四月一日本校)

○劍道大會報告

雪ヲ蹴リ月ヲ頂キテ來リ武ヲ鍊リシ三旬ノ寒稽古既ニ了
ヲ告ケテ勇士尙ホ鬱勃ノ氣禁シ難ク晴ノ塲所ニ鍛ヒシ此
腕試ミ吳レント空シク脾肉ノ嘆ヲ洩セシモノ幾日、人ハ
等シク皆北天ヲ望ミテ怒髮逆衝殺氣渾身ニ溢レントスル
二月廿一日劍道部大會ヲ濟々堂ニ開ク、待チニ待チタル
今日ノ勝負、イデヤ我敵斬リテ捨テズンバ再ビ生キテハ
歸ラジト英氣颯々集リ來レル勇士ノ面々觀客合セテ百五
六十名ニモ達シツラン豫定ノ番組ヲ重ヌル一四十有餘何
レ劣ラヌ武者振勇マシク叱咤一聲太刀ヲ振フテ踏躑空ヲ
蹴レバ風雲爲メニ起リ龍虎隙ヲ爭フノ概覺エズ懦夫ヲシ
テ起タシムルモノアリ殊ニ各學校撰手カ自校ノ武名ヲ双
肩ニ負ヒテ立合フニ至リテハ觀ル者亦腕ヲ扼シテ意氣自
ラ昂ル吾人ハ昨年ノ大會ニ我校ガ多ク他校ノ撰手ヲ凌キ
テ成績頗ル佳ナルモノアリシヲ懷ヒ願クハ本年亦昨年ト
轍ヲ同フセンコトヲト心竊カニ望ヲ囑セシヤ切ナリシト
雖モ不幸多クノ名譽ハ遂ニ他校ニ卷キ舉ケラル、ノ止ム
ナキニ至リシハ返ス返スモ遺憾ノ極ミナレ去レヒ只徒ラ
ニ慨シ空シク嘆スルヲ休メヨ由來失敗ニ屈スルハ男子ノ
能ニ非ズ益々奮勵以テ斯道ニ勉メナバ會稽ガ耻ヲ雪クノ
日期シテ待ツ可キナリ諸子勉メヨヤ夫レ劍ノ道ハ形ニア

ラスシテ心ニアリ形ハ以テ漸ク數人ノ敵ヲ撃ツニ過キサルモ心ハ以テ百萬ノ敵ヲ制スルニ足ルヘシ此ノ心ヲ得ル者ハ獐虎ノ暴、猛獅ノ強ト雖モ加フルナシ勝敗ノ數ノ如キハ元ヨリ深ク論スルニ足ラサルナリ、サワ云ヘ勝者勝テ益々甲ノ緒ヲ固メ敗者ソノ敗レシ所以ノ道ヲ究メ以テ他日ニ供ヘン心掛コソ望マシケレ豫定ノ勝負終了后師範家石川先生ト廣瀨先生ノ稽古アリ其外尙ホ二三師範家諸氏ノ稽古アリテ茲ニ式ヲ閉ツ例年ノ如ク寒稽古皆勤者二十九名ニハ皆勤証書並ニ昇進者ニハ夫々進級証書授與式アリ當日進級ノ榮ヲ擔ハレシ諸士ハ左ノ如シ

田中義雄
右三級ニ進ム

丹羽直
森田信雄
宮川薰
足立諒
赤尾肇三
長田八三郎
澤田辰造
右四級ニ昇進セシム
林田信平
猪飼善助

第三回劔道大會番組

○ ○ 久我龜抱
○ ○ 若林岱
○ ○ 庄司醇吉
○ ○ 小町環
○ ○ 山口常榮
○ ○ 千田外
○ ○ 若林古福
○ ○ 池谷運平
○ ○ 桑島柳吉
○ ○ 林可一
○ ○ 白井順太郎
○ ○ 佐々木靜

右五級ニ昇進セシム

○ ○ 山下銀吾
○ ○ 前田匡俊
○ ○ 黒木伊久隆
○ ○ 佐崎伊久隆
○ ○ 高桑勇次郎
○ ○ 發田順二
○ ○ 池野清正
○ ○ 吉野新八
○ ○ 岡田秀造
○ ○ 河崎正雄
○ ○ 野村剛平
○ ○ 岡田剛平
○ ○ 桑島柳吉
○ ○ 吉野要
○ ○ 黒木隆
○ ○ 野村敏
○ ○ 岡田秀造
○ ○ 今井七兵衛
○ ○ 渡嘉敷唯續
○ ○ 吉田宗一
○ ○ 吉野要

東亞ノ風漸ク急ニ士氣自ラ揚ルノ時我柔道部ハ去ル二月十四日ヲトシ大會ヲ催ス、龍躍虎號幾多ノ健兒カ當日ノ功名ハ即チ左組合ヲ見ヨ、來會者百餘寒稽古皆勤者ニ賞牌ヲ與フ頗ル盛會ナリキ、

○柔道大會組合

- 太田 勘市
- 千葉 繁
- 額 又太郎
- 島田 義一
- 山田 外來雄
- 永井 人雄
- 永井 元吉
- 橋爪 元吉
- 伴 鉄也
- 深澤 治三郎
- 瀧澤 茂藏
- 羽田 公太郎
- 釜口 長助
- 發田 順三
- 平松 敏七郎
- 内海 友七
- 鈴木 脩一
- 佐藤 祝藏
- 千葉 古福
- 若林 古福
- 谷 道清
- 坪井 芳五郎
- 西 宇忠太
- 澤田 辰造
- 高 布村 祥
- 辻 出
- 小 山 正之
- 楠 正之
- 高 加藤 虎之助
- 高 太田 友一
- 太田 伊之介
- 山 崎
- 中 條
- 濱地 藤太郎
- 太 谷

- 第一中 × 宮崎
- ○ 高井 魯一
- ○ 吉田 宗一
- ○ 高 山 崎
- 一本勝負ニテ三人以上倒シ賞ヲ得ラレタル人左ノ如シ
- 太田 勘市 (四本)
- 内海 友七 (三本)
- 西 宇忠太 (三本)
- 柔道皆勤者
- 永井 清
- 永井 人雄
- 太田 勘市
- 山田 外來雄
- 深澤 治三郎
- 伴 鉄也
- 橋爪 元吉
- 内海 友七
- 羽田 公太郎
- 英 幹 二
- 山田 伊之助
- 鈴木 脩一
- 瀧澤 茂藏
- 小林 茂
- 西 宇忠太
- 平松 敏郎
- 吉田 繁三郎
- 釜口 長助
- 小 町 環
- 發田 順三
- 若林 古福
- 高井 魯一
- 布村 祥
- 平田 悅久郎
- 島田 義一
- 坪井 芳五郎
- 濱地 藤太郎
- 澤田 辰造
- 佐藤 祝藏
- 額 又太郎
- 千葉 繁
- 福田 四郎
- 谷 道清
- 吉田 宗一

○故横井元次氏の紀念品寄附

同氏の實父徳島縣徳島市富田浦町八二八番地横井實邦殿より紀念として Grundriss der Chirürgisch-Topographi-

Sche Anatomie 一部を寄贈せられたり本會ハ嚴父の厚意を謝し長く紀念として本會圖書館内に収むることとなせり

○雜誌部編輯會記事

三月十五日午後三時より第三十三號編輯會を庶務局内に開く、當日の出席者ハ

雜誌部編輯部長

小川 教 授

庶務委員

松田助教授

全

宇野 書 記

原著、雜纂、抄録係委員

有 壁 一 雄(四年)

全

小 原 芳 雄(四年)

抄録、會報、漫録係委員

建 部 鈴 次 郎(三年)

全

渡 邊 疆(三年)

藥學科委員

柳 澤 秀 吉(藥三)

漫録、會告係委員

藤 井 一 雄(二年)

四時半散會す玉稿机上に嵩し壯哉

○人事彙報

▲石黒均造氏 は東京醫術開業試驗附屬病院醫員勤務の處専ら小兒病學研究の目的を以て東京醫科大學小兒科介補として先頃より出勤せらる

▲伊野宮長民氏 は金澤病院眼科醫員として勤務の處同

院内科勤務の眞柄佐一郎氏豫備召集の爲め其後任として轉勤せられたり

▲太田友市氏 は金澤病院眼科醫員拜命せられたり

▲加藤寛氏 は金澤病院内科醫員拜命せられたり

▲笠雋吉郎氏 は金澤病院産科婦人科醫員拜命せられたり

▲月原秀範氏 は金澤病院外科醫員拜命せられたり

▲木下克雄氏 は久しく金澤病院産科婦人科醫員として勤務の處郷里に於て開業の爲め先頃辭職せられたり

▲輕部修一氏 は眼科學研究の目的を以て先頃より金澤病院に出勤傍觀せらる

▲津田信吉氏 通常會員たる同氏は動員令の下に名古屋歩兵第六聯隊へ召集せられたり

▲田中一次郎氏 は舊冬辭職の處今般更に金澤病院外科醫員として勤務せらる

▲物理學講師の代員 物理學講師理學士中屋重樹君は先般十二師團へ召集せられたるに依り其代員として第四高等學校教授西英盛氏囑托せられたり

▲内科學會へ出會 佐々木理事は三月三十日東京に開設の内科學會へ出會せられたり歸校は四月九日の筈

▲高安會長の出京 高安會長之校務を帯ひ四月五日出京せられたり歸校は同十一日の豫定

通信

○齋藤義雄君通信

(四月七日函館發)
松田委員宛

拜啓 陽春之段彌々御清福之段奉賀候借て十全會も諸先生及役員諸君之御尽力に依り月に年に隆盛之域に進て會員諸君一同も大に元氣の由甚た慶賀すべき事に御座候小生も來函后尙つまらぬ事として碌々として暮し居り候が別に珍らしき事も無き爲め斗らず十全會へも久しく御無音に打過き申候左に時節柄とて當函館に居らるゝ先輩諸君にして本會員諸氏の動靜を大要御通信申上候間會誌の餘白へふりと記載相成候ては如何やと思考候

横山軫氏、去八月ドクトル、イン、メヂチーナ、の學位を得て米國より無事歸朝せられたる同氏は(其當時金澤へも立寄られたる由なるか)其后早々五年前の舊愛地なる當函館(船見町)にて外科専門(殊に皮膚病科、花柳病泌尿器病科)を以て開業せられ候か舊に倍し一層の名聲を博せられ早々門前市を爲すの光景に御座候

高松多齊氏、兼て病院組織を以て當區に開業致し居らるゝ同氏は爾來益元氣にて大に院務を擴張し内科外科を以て中々の隆盛に御座候

加須屋武留氏、久して札幌病院内科部に奉職せられたる同氏は今回赤十字社給護醫員として召集に應せられ去二

月より當函館要塞病院に入られ光榮なる軍隊患者の爲め敏腕を振ひ居られ候時下甚た多とする處に御座候

萱場七之助氏、久しく福島市に居られたる同氏は昨秋より函館より三里餘を距つる七飯村公立七飯病院として赴任せられ生來の元氣なる氏は益元氣にて大に院務の擴張に務め居られ候右七飯は高燥の地にして空氣の流通良く水清くして殊に脚氣病の轉地(北海道には殊に冬夏の二期に脚氣病多く)療養所として最も好地の由、當函館邊より續々轉地、氏か治術を仰くものある由に御座候

小川爲吉氏、同氏へ目下函館監獄署醫務局に醫員として奉職中なり、

桑原慶太郎氏、氏は得業士にあらざるも本會と最も密接の關係ある金澤甲種醫學校時代の出身にして早く渡道せられ卒先斯道を開かれ今や外科専門病院として當區(會所町ナリ)刀圭界中の重鎮として名聲綽々たるものに御座候尙氏は先年横山君と相前後して歐州に留學研究の上歸朝せられたる人なり、氏も亦前記加須屋君と同様赤十字社給護醫員として時局の破裂と共に函館要塞病院に入られ目下軍隊患者の爲め得意の刀鋸を執られつゝある

○吉川砥直君よりの通信 (十全會宛)

仙臺に於ける同窓會の景況 日露の平和遂に破れ東洋の

天地將に一場脩羅の巻と化す此時に當り同窓の諸子續々として仙臺に集まる茲に於てか敷波重次郎君及び余主唱となり同窓にして同軍に従ふものよして尙ほ一面識なきものあるを遺憾とし同窓會に兼ねて留送別の宴を催し二月二十五日午後五時仙臺ホテルに會す當日一名も欠席なく集まりたるハ七名左の如し

現役陸軍一等軍醫松井昌親(金澤人) 后備陸軍二等軍醫藤井猪之吉 仙臺醫學專門學校教授敷波重次郎 后備陸軍二等軍醫野澤武三郎 後備陸軍三等軍醫吉川砥直 豫備陸軍三等軍醫眞柄佐一郎 豫備陸軍三等軍醫渡邊十治 定刻に參集別室に於て茶菓を喫し夫より食堂に入り且つ喰ひ松井軍醫の圓滿なる豐頬に笑を浮べて愉快に談話せる藤井君の奇稔なる皮肉の攻撃をなせる野澤君の活潑なる口角泡を飛して巧に揶揄する敷波君の沈着なる風姿を以て軍人の元氣に呆氣に取られて始終微笑を漏せる眞柄君の眞面目なる顔貌して皮肉の言を弄し先輩の膽を破れる渡邊君の寡言にして然も寸鐵人を襲ふありて和氣緩々一見舊相識の如く食盡き酒終りて然も快未だ盡さず九時に垂たるの頃惜しき別に再會を約し三五手を携て明月の下に散歩するもあり車を驅て家路に急ぐもありき此れ實に仙臺に於て開ける同窓會の第一回! 次の第二回は何時となるやらん將た何人か出席するを得るやらん(吉川直報)

○軍事郵便

(在廣島、吉川砥直氏發、小川教授宛)

國家多事の際恩師愈御清欣慶此事に存し候
降て野生義今度左の通り從軍致し最近日中又出發致し候
間茲に御告別申上げ候
尙ほ折角御自重奉願候不盡

第二師團患者輸送部

三月二十日

吉川 砥直

○木下克雄氏 さまに家事の爲に辭職せられたる木下産科婦人科醫員には、去月四日令閨令息同伴其半生を過されたる當地を去り郷里福井に歸られたるが氏や夙に風流よ富み諧諛に長し同人間嘖々の評ありし人、其同僚醫員に宛て送られたる消息の末に金澤福井間の驛名を讀込たる左の花 を添へられたり、げに影法師ならぬら言に非ずして地理的事實を描けるもの、其眞に迫る坊間に行はるゝ旅行案内記に勝る萬々なりと謂ふべし、
春も稍景色整ふ彌生の四日、馴れし、金澤後に見て、
漁笛一聲出でて行く、間もなく渡る犀川の、鐵橋越へてう進みける、見渡す限り野も山も、長閑けき春の晴模様、されど往き來に慣れし身は、此のうらゝかの景色さね、眺むる心はあらなくに、思ひひ疾くにふる郷

の、空に彷徨ふばかりなり、駈け行く瀛車は早けれど、其れさへ心もどかしく、次の驛をばまつとう(松任)て、早くも欠伸の二つ三つ、折柄車窓に身を寄せて、そこのれちこちみかわ(美川)せば、こゝは一面海原の岸打つ浪のうつくしく、手取の川も束の間に、越して争進む小舞子の、小松の枝もろよくと、吹く松風にいぶりばし(動橋)やがて着きたる大聖寺、昔は關所に名も高く、今は賣子の口々よ、よね饅頭の聲高し、又も山坂打ち越へて、行けば越前加賀の國、堺の牛の谷隧道に、尽きぬ名残を止どめては、思はずあとを振り返り、過ぎ來し方の忍ばれて、氣も細呂木と成りにけり、やうく心取り直し願ひ金津も夢の間に、過ぐればあと程近し、心もいつか丸岡となりて森田を打ち越せば、早や目の先きに見ゆる街、是れ予我が身が故郷と、思へは嬉しくにこくと、笑ふ門には福來る、其福井へと着にける、



○肺結核豫防の内務省令

肺結核豫防に關する件

- 第一條 學校、病院、製造所、船舶發着待合所、劇場、寄席、旅店、其の他地方長官の指示する場所には適當箇數の唾壺を配置すへし
警察官署は前項配置の唾壺不適當なるか若は其の箇數充分ならずと認むるときは期間を定めて唾壺の變更を命し若は箇數を指定して之を増置せしむることを得
- 前項の唾壺には唾痰の乾燥飛散を防ぐ爲少量の消毒藥液又は水を入れ置き唾壺内の唾痰は第六條の方法に依り消毒するにあらざれば投棄すべからす
- 第二條 前條の場所に於て何人と雖も唾壺以外に唾痰を咯出することを得す
- 第三條 地方長官の指定したる鑛泉場、海水浴場、轉地療養所に於ける旅店は左に掲ぐる事項を遵守すへし
- 一 營業用に供する寢具は白布を以て被包すること
 - 二 前號の白布及貸浴衣は使用者を更むる毎に洗濯すること
 - 三 肺結核患者若は其の疑ある患者あることを知りたるときは其の患者の居室は消毒するにあらざれば他人を宿泊せしめざること
 - 四 前號掲ぐる患者の使用したる物品は消毒するにあらざれば他人に使用せしめざること
- 第四條 病院は左に掲ぐる事項を遵守すへし

一 肺結核患者と他の患者とを同室に收容せざることを

二 肺結核患者を入れたる病室には消毒するにあらざれば他の患者を收容せざることを

三 肺結核病毒に汚染し若は汚染の疑ある物品は使用者を更むる毒に消毒すること

第五條 監獄、官公立の學校、病院、養育院、育兒院、製造所、官設及私設の鐵道停車場、同客車に於ては其の首長は本令の規定に準し相當の措置ヲ爲スヘシ

第六條 消毒方法は明治三十年五月内務省令第十三號に依るへし但し唾痰を消毒するには石炭酸水二十倍結晶石炭酸五分、鹽を使用すへしを混合すべし

第七條 第一條第一項に違背して唾痰を配置せざる者、警察官署の指定したる期間に其の命令を履行せざる者、同條第三項及第三條に違背したる者は拾圓以下の罰金に處す

第八條 第二條に違背したる者は壹圓九拾五錢以下の科料に處す

第九條 第四條に違背したる者は貳拾五圓以下の罰金に處す

附則

第十條 第七條第九條の罰金は使用人其の他の従業者の所爲を雖も之を其首長又は營業者に科す法人の代表者又は其の雇人其の他の従業者法人の業務に關し本令に違背したる場合に於ては本令に規定したる罰則は之を法人に適用す

法人を處罰すへき場合に於ては法人の代表者を以て被告人とす

第十條 本令の規定は廳府縣令を以て肺結核豫防に關する規定を設くることを妨げず

第十二條 東京府に在りては地方長官の職務は警視總監之を行ふ

第十三條 本令は明治三十七年四月一日より施行す

○勅令第八十四號

陸軍一年志願兵條例

第一條 徵兵令第十三條に依り一年志願兵と爲る者は志願の際本籍に在る師管内の軍隊に於て服役せしむ但し軍事上の必要あるときは他の師管内の軍隊に於て服役せしむることあるべし

第二條 一年志願兵の兵科は本人の冀望と軍事上の必要とに依り之を定む但し騎兵科は本人の冀望に依る者とす

第三條 一年志願兵出願者にして左の各號中第一號に該當する者は主計生第二號に該當する者は軍醫生、第三號に該當する者は藥劑生、第四號に該當する者は獸醫生たらんことを志願することを得

一 專門學校又は之と同等以上の學校に於て法律又は經濟の課程を卒業したる者

二 醫術開業免狀を有し又は之を受くべき資格ある者

三 藥劑師免狀を有し又は之を受くべき資格ある者

四 獸醫開業免狀を有し又は之を受くべき資格ある者

第五條 一年志願兵は營内に居住せしむ但し入營後六箇月を経過したるときは聯隊長外泊を許し通勤せしむることを得

第六條 一年志願兵には給料及旅費を給せず

第七條 一年志願兵には所屬隊に於て糧食、被服、彈藥等の現品を給し兵器を貸與す

第八條 一年志願兵には前項の外馬匹を貸與す

第九條 一年志願兵の服役に關する費用は之を前納せしむ其の金額及納付の方法は陸軍大臣之を定む

第十條 一年志願兵の服役に依り支給し又は貸與するものの費用等に充て不足あるときに之を追徴し剩餘あるときは之を還付す

備役に服せしむ但し第二十七條及第二十八條に依り豫備役に編入せられたる者の豫備役年期は現役期間を通算して七年七箇月とす

第九條 一年志願兵ならむとする者は本籍所在師管の師團長に願出て身體検査及學術試験を受くべし但し其の検査及試験は寄留地所在師管に於て受くることを得

前項出願の期日手續並検査及試験に關する事項は陸軍大臣之を定む

第十條 本籍所在師管の師團長は合格の者には一年志願兵認定證書を附與し不合格の者には其旨を通知すべし

第十一條 一年志願兵認定證書を有する者入營前左の各號の一に該當するときは其の認定證書を返還せしむ

一 傷疾又は疾病に依り服役に堪へ難きとき

二 陸海軍の兵籍に編入すべき諸生徒候補生等を命ぜられたるとき

三 本人を要するに非れば一家の生計を營み難きとき

第十二條 一年志願兵の入營期日は毎年十二月一日とす但し戰時又は事變の際其の他必要の場合に於ては之を變更することあるべし

第十三條 一年志願兵認定證書を有する者傷疾疾病其の他止むを得ざる事故に依り所定の期日に入營し難きときは其の入營を延期することを得

第十四條 入營を延期せられたる者十二月三十一日迄に入營し難きときは翌年入營せしむ

前項に依り翌年入營せしむべき者仍其の年に於て入營し難きときは一年志願兵認定證書を返還せしむ

第十五條 一年志願兵認定證書を得たる者正當の事由なくして所定の期日に入營せざるときは一年志願兵たるの資格を失ふものとす

第十六條 一年志願兵の教育は聯隊長其の責に任す

第十七條 一年志願兵は入營後四箇月一般の兵卒と同一の教育を爲し之に一等卒を命じ二箇月以上通常教育の外特別の教育を爲し之に上等兵を命じ其の材幹と學術修得の成績とに依り下士及士官の勤務を練習せしむ其

の成績優秀なるときは伍長の階級に進むることを得

一等卒上等兵を命じ又は伍長の階級に進むるは聯隊長に於てす

第十八條 第三條第一號、第二號又は第三號に該當する者は歩兵隊に於て、同條第四號に該當する者は騎兵隊、砲兵隊又は輜重兵隊に於て六箇月間前條に依り教育を爲したる後上等兵を命じ之を主計生、軍醫生、藥劑生又は獸醫生と爲し各専門に關する下士及士官の勤務を練習せしむ

主計生は師團經理部長、軍醫生及藥劑生は師團軍醫部長獸醫生は師團獸醫部長師團長の認可を受け之を命ず第一項の期間は戰時又は事變に際しては之を四箇月に短縮することを得

第十九條 専門勤務に關する教育は主計生に在りては隊附高級主計、軍醫生に在りては隊附高級醫官、藥劑生に在りては衛戍病院院長、獸醫生に在りては隊附高級醫官各其責に任じ師團經理部長、師團軍醫部長、師團獸醫部長各其の教育を監督す

第二十條 専門勤務を練習する者にして其の成績優秀なるときは其の教育を監督する諸官に於て主計生は三等計手の階級に、軍醫生藥劑生は三等看護長の階級に、獸醫生は三等階級工長の階級に進むることを得但し三等階級工長の階級に進むるは師團獸醫部長の意見に依り聯隊長に於てするものとす

第二十一條 一年志願兵は戰時又は事變に際し通常の前現勤務に服せしむることあるべし此の場合に於ては階級相當の給料を給し服役に關する費用は之を官費とす

第二十二條 一年志願兵は現役満期前終末試験を施行す其の方法は師團長之を定む

第二十三條 終末試験を終りたるときは試験の成績と平素の勤務とを參照し及第者には豫備役編入の際終末試験及第證書を付與し各兵科の者は軍曹に主計生は二等計手に任じ軍醫生及藥劑生は二等看護長の階級に、獸醫生は二等階級工長の階級に進む

終末試験及第證書を付與せざる者にして下士の技能ある者は豫備役編入の際各兵科の者は伍長に、主計生は三等計手に、軍醫生及藥劑生は三等看護長に、獸醫生は三等蹄鐵工長に任じ主計生、軍醫生、藥劑生、獸醫生にして下士の技能なき者は之を免す

前二項に依り及第證書を付與し、下士に任じ下士の階級に進め又は主計生、軍醫生、藥劑生、獸醫生を免するは師團長の命に依り主計生に在りては師團經理部長、軍醫生及藥劑生に在りては師團軍醫部長其他に在りては聯隊長之を爲すものとす但し獸醫生を免するは師團獸醫部長に於てするものとす

第二十四條 一年志願兵にして傷痍疾病等に因り終末試験を受けざる者は現役満期後一箇年以内に於て終末試験を受くることを得

前項に依り終末試験を受けたる者は前條の例に依る

第二十五條 前條に依り終末試験を受けざる者は第二十三條第二項及第三項に準じ伍長同相當官に任じ又は主計生、軍醫生、藥劑生、獸醫生を免す
第二十六條 一年志願兵にして左の各號の一に該當する者は第十七條及第十八條の例に依らず二等卒と爲し一般の兵卒と同一の教育を爲し其必要に應じ現役満期の後毎年六十日間勤務演習の爲召集す之に要する費用は自辨とす

一 怠慢にして勤務習得の見込なき者

二 軍紀を紊り、屢法則を犯し又は品行不正にして改悛の見込なき者

第二十七條 一年志願兵中第十一條第三號に該當する者あるときは師團長は聯隊長をして其の現役を免じ豫備役に編入せしむ

第二十八條 一年志願兵中傷痍又は疾病に因り服役に堪へ難き者あるときは師團長は聯隊長をして現役に堪へざる者は豫備役に編入し常備後備の役に堪へざる者は其の役を免じ第二國民兵役に服せしめ永久服役に堪へざる者は兵役を免ぜしむ

第二十九條 前二條に依り豫備役に編入する者は第二十三條第二項及第三

項に準じ伍長同相當官に任じ又は主計生、軍醫生、藥劑生、獸醫生を免す
第三十條 本條例に規定するものの外一年志願兵と爲りたる者の士官又は下士の任官に關しては陸軍補充條例豫備後備の服役に關しては陸軍服役條例の規定に依る

第三十一條 本條例中聯隊長とあるは獨立隊に在りては其の隊長に該當す

附則

本令は發布の日より之を施行す

本令施行の際服役中の者翌年回とありたる者及明治三十七年出願に係る一年志願兵の服役すべき兵科及衛戍地に關しては従前の規定に依る

明治三十七年一月志願兵を出願したる者の身體検査及學術試験並認定證書の付與に關しては従前の規定に依る

本令施行の際既に官費服役を許可したる者は其の服役に關しては従前の規定に依る

本令施行の際既に現役を終り又は免ぜられたる者の服役に關しては従前の規定に依る

臺灣總督府國語學校土語科の卒業證書を有する者は當分臺灣に於て身體検査を受け臺灣守備歩兵隊に於て服役することを得

前項の場合に於ては本條例中師團長とあるは臺灣守備混成旅團長に該當す但し第九條の願書は本籍所在師官の師團長に差出すべきものとす

○臨時召集に關する件

戰時又は事變に際し必要ある時は師團長は充員召集補充召集の外陸軍豫備役後備役將校同相當官准士官下士兵卒及補充兵を臨時召集すること得

前項の召集に關しては陸軍召集條例中補充召集に關する規定を準用す但し召集及解除の時期は陸軍大臣之を定む

附則

本令は發布の日より之を施行す

會 告

○寄贈及交換書目

(三月廿五日迄領取ノ分)

寺田織尾 講述	皮膚病學	壹冊	雜誌	部	獨乙語學雜誌	一ノ二、三、六	全	陸軍々醫學會
筒井八百 珠纂者	皮膚病學	壹冊	雜誌	部	成醫會月報	二、三、四	全	藝備醫學會
筒井八百 珠纂者	花柳病學	壹冊	雜誌	部	治療新報	三、四	全	藝備醫學會
下平用彩 纂者	增訂 十二版 診斷學	前編 壹冊	下平用彩 君	局	產婆學雜誌	五〇、一	全	日本產婆學協會
東京醫事新誌	一三四、三、四、五、六、七、八、九、五〇	全	社	局	藥石新報	四九、九〇、一、二、三、四	全	日本產婆學協會
醫事新聞	六四、五、六、七	全	社	社	中外醫事新報	五七、三、四、五、六	全	長崎醫學專門學校
廣島衛生醫事月報	六、二	全	社	社	中外醫事新報	五七、三、四、五、六	全	長崎醫學專門學校
順天堂醫事研究會雜誌	三三、三、四	全	會	會	研瑤會雜誌	五、	全	長崎醫學專門學校
大日本私立衛生會雜誌	二四、八、九	全	會	會	皮膚科及泌尿器科雜誌	四ノ一、	全	日本皮膚科學會
醫海時報	五〇、三、四、五、六、七、八、九、一〇、一、二	全	社	社	静岡縣醫學會々報	八、	全	發行所
日本眼科學會雜誌	八ノ一、二	全	會	會	日本助產婦新報	七、四	全	發行所
日本醫事週報	四六、七、八、九、七〇、一、二、三、四	全	社	社	產科婦人科學雜誌	六ノ二、三、	全	發行所
東京醫學會雜誌	一八ノ二、三、四、五	全	會	會	國家醫學會雜誌	二〇、一、三、	全	發行所

助産之衆 三、四、	緒方助産婦學會
神經學雜誌 三ノ六、	日本神經學會
北海醫報 四ノ一、	北辰病院研究會
臺灣醫學會雜誌 一七六、	全 會
植物學會雜誌 一八ノ二三、	東京植物學會
學士會月報 一九二、	全 會
北越醫學會々報 二二九、	全 會
藥學雜誌 二四、五、	日本藥學會
ヘルツ内科書 第一卷 壹冊	故横井元次君紀念書籍
醫談 九、	全 發行所
齒學研鑽 五ノ一、	富安齒科治療所
東北醫學會々報 三、	仙臺醫學專門學校
衛生談話 三、	通俗衛生茶話會
校友會雜誌 三、	山口縣立徳山中學校
好生館醫事研究會雜誌 二ノ一、	全 會
日本消化機病學會雜誌 二ノ四、	全 會
中央醫學會雜誌 五、	全 會

新訂實用小兒病學 一冊

故鈴木永昌君在學紀念

訂正再版禹氏小兒科學 自第一至第四 四冊

全

增訂鳳氏小兒科全書 一冊

全

皮膚科及泌尿器科雜誌第三卷索引一冊 日本皮膚科學會

上

○十全會々費領收

(明治三十七年三月廿四日迄)

金四圓 (自三十五年度至四十年度六ヶ年分)

黒川 由己君

金參圓 (自三十六年度至三十八年度三ヶ年分)

堀田 圭三君

金參圓 (全) 上

加藤 寛君

金參圓 (全) 上

小山田繁二郎君

金參圓 (全) 上

笠 雋 吉郎君

金壹圓 (卅五年度一ヶ年分)

岡田 剛吉君

金壹圓 (全) 上

松井 宣正君

金壹圓 (全) 上

川北 辰吉君

金貳圓 (自三十四年度至三十五年度二ヶ年分)

村田 太二郎君



廣告

故鈴木永昌君在學紀念として有志諸君より
 義捐せられたる合計金六圓四拾五錢を以て
 左の書籍を購求し十全會雜誌部へ寄贈いた
 し候間義捐者諸君に告ぐ

明治三十七年三月七日 清水秀夫

寄贈書籍

- 一増訂 鳳氏小兒科全書 完 二冊
- 一訂正 禹氏小兒科學 自一卷 完 四冊
- 一訂正 實用小兒病學 至四卷 完 一冊

轉居廣告

今般金澤市味噌藏町下中町六十六番地へ移
 居ス

明治三十七年四月 理事 佐々木 達

▲次號投稿締切▼

五月五日限り

但シ原著ハ印

刷ノ都合アレ

ハ四月三十日

迄ニ御寄送ノ

コト

十全會雜誌部

藥品名	性 狀	醫 治 効 用	用 量 及 用 法
甲 狀 腺 越 幾 斯	羊ノ甲狀腺ヲ取テ乾燥 越幾斯トナシタルモノ 粉末一弓ハ膠囊百個入 （一個中〇、一二三錠劑 百個入）（一個中〇、一 三）ノ三種アリ	其主ヤナルモノヲ舉レ ハバセドトナシタル肥滿 病、甲狀腺腫、粘液水 腫、血友病、鞏皮病、濕 疹、鱗屑疹、重性梅毒、 骨形成微弱、等	〇、一二乃至〇、三ナレ ト實驗者中多量一、〇 以上ヲ用テ著效アリ毫 モ藥品ニ依テ起レル害 ナシト報告セル者アリ
鹽 化 ア ド リ ナ リ ン	高峯工學博士ニ由テ發 見セラレタル副腎中ノ 有效主成分ニシテ目下 醫藥ニ供セルハ千倍液 ナリ殆ド無色無味ニシ テ膏寫入半弓ハ瓶ノ二 種アリ	鼻耳咽喉及眼科等總テ 粘膜面及外皮ノ小手術 ニハ無血ニテ施術スル ヲ得内臟出血ニハ内服 又皮下注射等應用汎シ	外用ニハ一萬倍ヨリ千 倍粘膜面ニハ塗布外皮 ニハ注射ス内臟ノ出血 ニハ千倍溶液二三十分 ヲ内服シ半乃至一箇ヲ 注射ス
タ カ チ ア ス タ ー ゼ	灰白色ノ粉末ニシテ高 峰博士ニ由テ發見セラ レタル純正品ナルヲ以 テ効力強ク變質腐敗ノ 憂ナキハ本品ノ特長ナ リ粉末膏寫、半弓、四分 一弓及錠劑ノ兩種アリ	無比ノ澱粉消化藥ニシ テ胃ノ澱粉不消化ヲ治 スルノミナラス慢性下 痢ニ於ケル腸ノ不消化 ニ又著効アリ	〇、五乃至一、〇食事ノ 半バニ於テ苦クハ其直 後ニ一日三回ニ分服ス 多量ニ過ルハ只無用ニ 歸スルノミ敢テ障害ヲ 認メス
ク ロ レ ト ー ン	美麗ナル雪白色ノ結晶 ニシテ其臭味共ニ龍腦 ニ類シ酒精、依兒兒、コ ロ、ホルム、堀里設林 等ニ溶解シ水ニハ僅ニ 溶解ス膏寫瓶入ナリ	有力ナル催眠防腐局所 有醉ノ効ヲ兼有シ殊ニ 惡阻船暈喘息咳嗽胃痛 等ニ賞用ス外用ニハ火 傷其他ノ創傷ニ應用ス	内服ニハ〇、三乃至一、 乃至〇、五ヲ注射シ外 用ニハ〇、五乃至〇、二 撒布又ハ溶液トナシテ 用ユ

東京市日本橋區三共商店鹽原又策南茅場町番地

<p>カス ラサ ラダ 錠</p>	<p>糖衣錠結 麗阿舊篤</p>	<p>グリスリ ン坐藥</p>	<p>ヨヒン ン</p>
<p>乾燥越幾斯ヲ糖衣錠ト ナシタルモノ恰モ基石 形ニシテ直徑一分只石 衣ノ甘味アルノミ毫モ 苦味ヲ感ゼズ百個入及 五百個入ノ二種アリ （錠含量〇、一二三）</p>	<p>基石形ニシテ唯純良ナ ル糖衣ノ甘味アルノ外 藥品固有ノ臭味共ニ感 セズ含量〇、〇二五及 〇、〇五各百個入及五 百個入ノ四種アリ</p>	<p>グリスリン含量ハ九十 五%能ノ含量少キ幾 多ノ製品ニ比スレバ其 効ノ確實ナル論ヲ俟タ ス大人用小兒用各六個 入十二個入ノ四種ア リ</p>	<p>純白色針狀ノ新アルカ ロイドニシテ結晶品ト 錠劑ノ二種アリ結晶品 ハ水ニ溶解シ錠劑ハ其 含量〇、〇〇五ナリ</p>
<p>頗ル緩和ナル下劑ニシ テ健胃ノ効アリ常習便 秘ノ特效藥ニシテ小骨 盤内ノ充血ヲ起サズ故 ニ妊婦ニ用テ妨ケナシ</p>	<p>肺及ヒ其他ノ臟器結核 ニ賞用セラル、ハ記載 ノ要ナク又腐敗性嘔吐 ニ最モ適當ナルコトヲ 賞揚セリ</p>	<p>高壓浣腸ヲ必要トスル モノ、外總テノ便秘ニ 賞用ス殊ニ妊婦及初生 兒ノ排便ニハ必要缺シ ベカラザルモノトス</p>	<p>古來未曾有ナル催毒劑 ニシテ殊ニ神莖性陰萎 症コ効アリ獨リ未梢ニ 作用スルノミナラス中 樞ニモ作用スト論セリ</p>
<p>普通ノ便狀ニテ排泄ス ルニハ三錠乃至五錠軟 下ノ目的ニハ五錠乃至 七錠ヲ空腹時ニ用ユ</p>	<p>日本局法ニテ一日一、 〇ヲ極量トスレバ實際 其數倍ヲ用ユ腐敗性嘔 吐ニハ本錠劑ヲ一日三 回一錠宛ヲ用ユ</p>	<p>大人及ヒ小兒共ニ坐藥 一個ヲ肛門ニ挿入シ効 ヲ奏セサルコトナク反 復之ヲ行フノ必要ナ シ</p>	<p>内用ニハ〇、〇〇五乃 至〇、〇〇七五注射ニ ハ〇、〇〇二五乃至〇、 〇〇五實驗者ハ尙多量 ヲ用テ著効アリ管ナキ ヲ報ス</p>

東京市日本橋區三共商店鹽原又策南茅場町二番地

金澤醫學專門學校 十全會會則摘要 (明治三十四年十月改正ス) 全文ハ本誌第廿號ニ在リ

- 一本會ハ本校職員、卒業生、學生及本校ニ縁故アル者ヨリ成リ職員及卒業生ヲ特別會員トシ學生ヲ通常會員トシ本校ニ縁故アル者ヲ贊助會員トス
- 本校職員及學生ハ總テ本會會員タルノ義務アルモノトス
- 一本會ニ講話部、雜誌部、遊技部、劍道部、柔道部及弓術部ノ六部ヲ置ク
- 一本會一切ノ經費ハ特別會員及通常會員ノ負擔トス
- 本校職員タル特別會員(校外特別會員)ハ會費トシテ一ケ年金壹圓ヲ納ムベシ但シ一時ニ金參圓ヲ納ムル者ハ五ケ年ヲ一期トシ該期間本會發行ノ雜誌ヲ配布ス
- 將來卒業ノ特別會員ハ卒業ノ當時必ズ三ケ年分ノ會費金參圓ヲ納ムルノ義務アルモノトス
- 通常會員ハ會費トシテ一ケ年金壹圓五拾錢ヲ納ムベシ
- 一本會ノ會計年度ハ毎年九月ニ始リ翌年八月ニ終ル
- 一講話部ニ於テハ毎年一回以上講師ヲ聘シテ道義上ノ講話ヲ聽聞シ又隔月一回醫學及藥學ニ關スル講談會ヲ開ク
- 一講話部ニ於テハ特ニ語學會ヲ開クアリ
- 一雜誌部ニ於テハ毎年五回醫學及藥學ニ關スル會員ノ演說談話並ニ本校ノ現況、會員ノ動靜等ヲ記載シタル雜誌ヲ發行シテ會員ニ頒ツ
- 雜誌部ニ於テハ本會所屬ノ圖書ヲ管理ス
- (運動部規定ニ關スル規定摘要ハ畧ス)

▲投稿心得七則▲

- 一投稿用紙ハ中折紙を用ゐ必ず楷書たるべし殊ニ洋字ハ字體を明かに記入せらるべし
- 一端書洋紙等に認めたるもの又は字體亂雜なるものは總テ没書トす
- 一誌上匿名を望まるも原稿には必ず住所姓名を記入せらるべし
- 一言の政治に涉り或は德義に背くものは一切登載せず
- 一未完の原稿は採録せず
- 一原稿採否の權は編輯長にあり
- 一一日寄送せられたる原稿は返戻の需めあるも之に應せず

十全會雜誌部

明治三十七年四月十五日印刷
明治三十七年四月十八日發行

編輯兼發行者

石川縣金澤市廣坂通新道二十六番地
森 島 彦 夫

印刷者

石川縣金澤市尾張町八十二番地
宇 野 孝 太 郎

印刷所

同 所
活 文 堂
電話【六十五番】

發行所 金澤醫學專門學校十全會